

IGS Project Series 13

セミナー

日本における女性と経済学

Institute for Gender Studies

Research Organization for the Promotion of Global Women's Leadership

Ochanomizu University

IGS Project Series 13

セミナー

日本における女性と経済学

Institute for Gender Studies

Research Organization for the Promotion of Global Women's Leadership

Ochanomizu University

目次

セミナー詳細	5
序	7
報告	
上村協子「お茶の水女子大学における女性と経済学」.....	9
栗田啓子「女性版「社会」の発見」.....	13
松野尾 裕「山川菊栄から竹中恵美子へ受け継がれた課題」.....	19
生垣琴絵「女性への経済学教育」.....	23
コメント	
池尾愛子.....	29
足立真理子	36
金野美奈子「経済学と社会」.....	42
論点提供	
伍賀偕子「理論と実践の交流はどう紡がれたか」.....	47
セミナーを終えて	
上村協子	53
栗田啓子.....	57
松野尾 裕	63
生垣琴絵.....	67
金野美奈子	70

セミナー詳細

IGS セミナー「日本における女性と経済学」

日時：2017年2月22日(水) 13:40～18:00 * 開場 13:30

会場：お茶の水女子大学本館2階第1会議室(213室)

司会

板井広明(お茶の水女子大学ジェンダー研究所)

報告者

上村協子(東京家政学院大学)

栗田啓子(東京女子大学)

松野尾裕(愛媛大学)

生垣琴絵(沖縄国際大学)

討論者

池尾愛子(早稲田大学、紙面討論者)

足立真理子(お茶の水女子大学ジェンダー研究所)

金野美奈子(東京女子大学)

論点提供者

伍賀偕子(元大阪総評オルグ、元関西女の労働問題研究会代表)

主催：ジェンダー研究所



序

この報告書は、2017年2月22日にお茶の水女子大学で開催したジェンダー研究所主催のセミナー「日本における女性と経済学」での報告やコメントと、セミナーを終えて各報告者らに追加的なコメントをいただいて、それらをまとめたものである。

女性と経済学との歴史的関わりという点では、たとえば eds., Chris Nyland and Robert W. Dimand, *The Status of Women in Classical Economic Thought*, Edward Elgar Pub, 2004 に見られるように、女性経済学者の系譜をたどる研究などがあるが、日本における女性と経済学に関連する研究は立ちおけてきた。しかし、2016年に画期的な研究が公刊された。栗田啓子・松野尾裕・生垣琴絵編著『日本における女性と経済学 — 1910年代の黎明期から現代へ』（北海道大学出版会、2016年）である。

この著作では、女性の経済学者として、日本で最初に経済学講義を行なった松平友子の事跡、新たな学問分野としての家政学の誕生、従来とは異なった女性への教育システムの整備、さらにはジェンダー格差の是正に向けた理論的・実践的取り組みの歴史、労働運動フェミニズムの展開が手際よくまとめられている。鍵となる重要な人物として、山川菊栄、森本厚吉、松平友子、伊藤秋子、御船美智子、竹中恵美子らを取り上げられており、本セミナーでも、これらの論者の議論を通して、日本における女性と経済学との関わり、現実の経済問題や労働問題への応答など、女性と経済学という視点から浮かび上がってくる諸論点について議論が行なわれた。その意味で、本報告書は、『日本における女性と経済学 — 1910年代の黎明期から現代へ』の続編的な位置付けにあるものと言える。

板井広明



お茶の水女子大学における女性と経済学

松平友子・伊藤秋子・御船美智子

『日本における女性と経済学』合評会へ「生活への視点」と「生活者の視点」

上村協子（東京家政学院大学）

1. 受け継がれた松平友子著作本が語ること

東京家政学院には、創立者大江スミをはじめ、東京女子高等師範学校・お茶の水女子大学の関係者が多い。最後の「東京女子高等師範学校家政科主任」であり、「お茶の水女子大学理家政学部 家政学科主任」を勤めた松平友子が、東京家政学院大学を退職して教壇を離れる際に亀高京子が受け継いだ松平友子『家事経済学』初版本、『高等教育 家事経済教科書』など13冊を上村が所蔵している。（本日、上村所蔵の松平著作を公開）

2. 日本初の女性経済学者 松平友子

2008年7月11日14:54、国際ジェンダー学会の原ひろ子先生経由で、村松安子先生からお尋ねのメールが届いた。愛媛大学松野尾先生の日本経済思想史を受講した学生の質問「戦前の日本に女性の経済学者はいなかったのですか？」についてのお問い合わせであった。上村は即座に次のように返信した。

「松平友子」という人物があてはまると私は思います。「日本家政学会」の初代副会長であり、第2代会長が松平友子です。

2009年6月1日、東京家政学院大学の町田キャンパス、第4会議室において、天野正子学長同席のもと、村松安子・栗田啓子・松野尾裕 3名の先生に松平著作を見ていただいた。それが、『日本における女性と経済学』第4章 松野尾裕「松平友子の家事経済学」で日本初の女性経済学者が松平友子であると示されることになった。村松安子先生をはじめ、松平友子に注目された編著者の3名の先生方には、記して心からの御礼を申し上げたい。

3. 松平友子・伊藤秋子・御船美智子 家庭生活の経済的研究の系譜

2005年10月29日 お茶の水女子大学 創立130周年記念事業、生活科学部のゆくえ～家政学から生活科学へ～が開催され、「家政学部成立の歴史」を上村が話す機会を得た際にもこれらの松平著作などを持参した。当時の東京家政学院大学学長利谷信義先生、亀高京子先生ご出席。手書きの松平の家族経済と国民経済の循環の図に描かれた貯蓄の流れに注目していた。（120頁 図5-1 図5-2 134頁注2参照）

2005年10月の会に持参した松平著作を見て、御船氏が「私たちのルーツ」と発した言葉が耳に残っていた。松平は戦時下心血を注いで東京女子高等師範学校の授業のテキスト『高等教育 家事経済学教科書』改訂した。女性が教壇にたち女子学生が経済学を学ぶということ。東京女子高等師範学校の内容は、学ん

だ学生が教育の現場で経済を教え、学校教育の現場を通じて生徒の日常の家計管理力・生活設計力につながる。本書第5章オルタナティブな「生活者の経済学」執筆時に同時進行で2009年に逝去された御船美智子論文集刊行委員会で御船美智子氏の著作を整理していた。(134頁 注5参照)教育政策の影響をうける一方で経済社会に影響力をもつ教育・研究の現場にいるものの使命感が御船に受け継がれていた。松平友子・伊藤秋子・御船美智子の系譜を位置づけた意図である。

松平友子 著 お茶の水女子大学における女性と経済学を考える 13冊の資料 (上村協子 所蔵)

①	家事経済学	上巻	大正 14 年 4 月 23 日	初版	父様 母様 正寿様 記入あり
②	家事経済学	下巻	大正 14 年 4 月 23 日	初版	
③	家事経済学	上巻	大正 14 年 5 月 1 日		
④	家事経済学	下巻	大正 14 年 11 月 8 日		159 ページに大正 15 年 12 月 21 日 試験問題
⑤	高等教育家事経済教科書	上巻家事経済	昭和 9 年 12 月 28 日		再訂版原稿
⑥	高等教育家事経済教科書	上巻	昭和 11 年 4 月 17 日	第 2 版	書入れ用 友
⑦	高等教育家事経済教科書	上巻	昭和 16 年 6 月 25 日	第 4 版	受講学生 小針富美恵
⑧	高等教育家事経済教科書	下巻	昭和 15 年 1 月 20 日	第 5 版	受講学生 小針富美恵
⑨	高等教育家事経済教科書	上巻	昭和 18 年 5 月 25 日	第 6 版	受講学生 大浦 (亀高) 京子
⑩	高等教育家事経済教科書	下巻	昭和 18 年 5 月 25 日	第 6 版	受講学生 大浦 (亀高) 京子
⑪	高等教育家事経済教科書	上巻	昭和 17 年 3 月 30 日	再訂第 5 版	手書き図あり 7 ページ
⑫	家族経済学 提要		昭和 23 年 6 月 10 日		図あり 23 ページ 亀高先生使用?
⑬	家庭経済研究		昭和 41 年 5 月 1 日	増補三訂版	

4. 天野正子「生活への視点」と「生活者の視点」

女性と経済学、第5章の原稿は、出版社に入稿をする直前に、2015年1月5日自宅療養中の天野正子氏に見ていただいた。第2節・第3節のタイトルに関してアドバイスを頂けた。生活の視点、生活者の視点に関し、天野正子氏の著作・発言に多くの示唆を得ている。

(2015年国際ジェンダー学会 ラウンドテーブル資料参照)

【天野正子からの示唆 その1】生活者視点の5つのリカレント社会

2012年11月7日生活文化ESCの特別公開研究会において、天野は、『『生活者』概念の系譜に～戦時体制期から21世紀～』と題する講演を行い、バブル経済の崩壊から新世紀に至る現代は生活者が自らの求める社会像を自ら提示する時代であると位置付けた。公開研究会のまとめで、天野はリカレント (recurrent) をキーワードに、生活者が求める社会像とは「サブシステム」を基軸とする社会であるとしリカレント (循環) 型社会5類型①ライフサイクルリカレント型②食が結ぶ都市と農業の共生型③環境循環型④福祉循環型⑤男

女共同参画型を提示した。

表 生活者が求めるリカレント（循環）型社会像（作成天野正子）

	ライフサイクル リカレント型	食が結ぶ都市と農業 との共生型	環境循環型	福祉循環型	男女共同参画型
背景	生涯時間の延長	地域性（ローカル性） の破壊	資源の有限性	低出生率	女性の権利と参画
循環性のコンセプト	「労働－教育－家庭－社 会活動」	「台所－土壌－安全な 食－台所」	「自然－人間」	世代間	「ペイドーアンペイ ドワーク」間
規範 or 倫理	選択の自己決定	連携、安全性	環境倫理	世代間公正	パートナーシップ
価値：	経済の量的拡大を基本的価値ないし目標としない社会				
方向性：	経済の「成長」から「サブシステム」を基軸とする社会へ				

科学研究費特別公開研究会 2012 年 11 月 7 日 天野正子「生活者」概念の系譜 ～戦時体制期から 21 世紀～
生活文化 ESC（生活文化の世代間伝承による持続可能な消費）研究 代表上村協子 平成 24 年度報告書 89 頁

【天野正子からの示唆 その 2 試論「現代生活学」】

特別公開研究会の 10 か月後、社会学者としてまた東京家政学院大学学長として天野は【試論：「家政学」
から「生活科学」へ、そして「現代生活学」へ】と題し次のような『現代生活学の定義』を提示した。

『現代生活学とは、生命の維持、生活の質を重視する生活者の視点から、人間生活における、個々人の日
常的行為と生活の諸条件（社会・環境・歴史的条件）の相互作用について、自然・社会・人文の諸科学を基
盤として研究し、持続可能な生活の創造に貢献する実践的総合科学である。』（2013 年 9 月 5 日）（天野正子
2013 試論 現代生活学 「家政学」から「生活科学」そして「現代生活学」へ）天野の現代生活学定義は、
生活文化 ESC（生活文化の世代間伝承による持続可能な消費）研究 代表上村協子 平成 26 年度報告書 8 頁
掲載後、『日本における女性と経済学』北海道大学出版会の 136 頁～ 137 頁に記載。

【天野正子からの示唆 その 3 現代生活学の認識主体と認識対象】

2015 年 3 月 14 日に大学内で開催されたセミナー寄せて天野はつぎのようにコメントをする。生活を理解
し分析しようとするものが、同時に生活を営んでいる当事者でもある。生活学においては、認識主体が同時
に認識対象であり、自らが生活を営むことによって、主体の位置や認識内容が異なってくる。生活の営みの
側から社会の状況を展望する試みである。それまでの人間の行為や集団、文化などの明示的な分析によって
生活への接近を図ってきた方法とは違う。重要なのは、生活認識が単なる生活状況の把握にとどまらず、生
活問題の把握としての性格を帯びていることである。

残された課題 壮大な社会実験

理論・実証・実践をつなぐ金融リテラシー 女性と財産研究への注目

天野の現代生活学定義をみていくうちに、松平友子の『家事経済学』には、家事会計（家計簿記帳）による、
壮大な社会実験、「理論・実証・実践」が仕掛けられていたのではないかとの想いがインスピレーションとし
て浮かんた。すなわち、家計簿記帳により、記帳者自身が自らの生活と経済社会の関係を理論的に捉え、金
融を含む生活選択を主体的に行うことの影響を実証し、さらには社会を変え、自らを変えるという実践につ

ながる壮大な生活主体形成の社会実験が松平の『家事経済学下巻』の家事會計と貯蓄論には仕組まれていたのではないかという仮説である。

仮に、お茶の水女子大学における隠された理論・実証・実践の仕組みを松平友子が仕掛けていたとしたら、その仕掛けは日本人の家計管理・生活設計（金融リテラシー）にどのような結果をもたらしたのか。2015年4月3日亀高京子先生ご逝去。2015年5月1日天野正子先生ご逝去。東京家政学院大学家政学部は最後の卒業生を送り亀高先生ご逝去の3日前の平成27年（2015年）3月31日52年の幕を閉じた。区切りをつけて検証し、新たな仕掛けをする時期ともいえる。日本における金融経済教育と女性と財産研究を関連付け、松平友子から遺された『家事経済学』『家事経済学教科書』『家族経済提要』とあわせてどのように社会実験の結果を検証できるか考えていくことを今後の課題としたい。

女性版「社会」の発見

— 大正期の女性に対する経済学教育の成果と時代的限界 —

栗田啓子（東京女子大学）

はじめに

栗田・松野尾・生垣（2016）の第2章「女子高等教育におけるリベラル・アーツと経済学」で明らかにしたことは、女性を社会のなかで生きる一人の人間と捉える新渡戸稲造の思想が開かれた社会を理解するツールとしての経済学教育を必要としたということだった¹。そして、経済学教育を受けた学生たちがどのような進路に進んだのかについても、できるかぎりの追跡を試みた。ここでは、その学生たちのキャリアを大正という時代により深くおくことによって、何が見えてくるのか、を考えてゆくことにしたい。

1. 大正期における「個人」の発見と「社会」の発見

大正期は「個人」（自我）に続いて「社会」を発見した時代であった。このことを端的に表現した文章として、有馬（2013）は、「高等学校でいわば個人を発見したわたしは、大学では社会を発見した」という林要（1894-1991）の回想を引用している（林『おのれ、あの人、この人』、有馬、2013、p.293）。東京女子大学が誕生した1918（大正7）年は、米騒動の年でもある。社会が揺らぐことを経験した行政は、1920（大正11）年に内務省のなかに社会局を設置し、1922（大正13）年には、社会局を労働行政・社会行政を担当する外局に格上げしている。このような状況が女性に対する経済学教育に影響を及ぼさないはずがない。旧制高校・大学という知のメイン・ストリームから外れていた女性たちは、経済学を学ぶことによって、どのような社会を発見したのだろうか。以下では、社会主義への傾斜と社会事業への関与という二種類の社会との関わりを軸にして、上記の課題を検討する。

2. 社会問題へのアプローチ（1）—社会主義の可能性

社会問題に真剣に対峙し、社会主義にその解決を求めた東京女子大学の学生として、ここでは、林てる子（1900-23）を取り上げたい²。林てる子は、自身の健康問題と家業の経済問題のため進学が遅れ、東京女子大学の創立時に、妹としとともに入学した³。てる子は入学後急速に社会問題に対する関心を強め、学内外での活動に力を入れていった。

彼女の日記や手紙から、活動の幅の広さと密度の濃さが窺われる。1919（大正8）年9月17日に婦人間

1 小平（2016）は、1908年に栃木高等女学校で聴いた新渡戸稲造の講演における「あなた方は良妻賢母になる前に、一人のよい人間にならなければ困る」という発言に吉屋信子が感銘を受けたことを紹介している（p.25）。

2 林（旧姓永倉）てるは、「てる子」と表記すること多い、ここでは、林編（1995）の書名に準じ、「てる子」を採用した。

3 てる子はのちに見るように、1920年に退学してしまうので、同窓会資料では在籍の確認はできないが、日記に出てくる友人の名前から、人文科に入学したものと推測される。妹の永倉としは実務科第一部を1922（大正11）年に卒業している。

題研究会に出席し、⁴ 20 日には、午前中に久布白落実の教会に行き、午後からは、山川菊栄を訪れている（林編、1995、pp.242-3）。翌 1920（大正 9）年 1 月 10 日には、新人会に参加し、「百年の知己の如く、本当の友達を得た如く喜ばしかった……私一人ではない。同志がある」と感激し、2 月 26 日には「どうしても私は労働運動に入って行かふと思ふ」と決意を新たにしている（林編、1995、p.260 & p.276）。3 月 20 日付けの手紙では、森戸辰男の紹介で卒業後には大原社会問題研究所に「婦人労働問題」を研究するために入所できるようになったことを友人に内々に報告している（林編、1995、p.367）。さらに、5 月 24 日には、林要宛に 4、5 日前に友愛会の女工、「富士紡の方」と「例のモスリンを解雇された山内みなといふ人」と会い、「種々なものを与へられました」と報告している（林編、1995、p.368）。この会合が「東京日日新聞」に報道され、大きな問題を引き起こしたことは松野尾が紹介したとおりである。⁵

しかし、てる子は新聞報道後ただちに退学したわけではなかった。大学側は運動のみを制限し、社会主義の研究自体は認めたのである。てる子の父もすぐに学費を郵送し、勉学を継続させようとしていた。その状況が変わったのは、7 月に何紙かの新聞が事件を蒸し返したことで、同じ時期にてる子宛の山川菊栄からの手紙を父親が読んでしまったことによる。てる子の社会主義への関わりが中途半端なものではないことを認識した父親は態度を硬化させ、学費を打ち切ることに決めた。⁶ 事件の渦中にあった 8 月にてる子が父に宛てた手紙は、彼女の社会主義の原点をよく示している。

「私は自分が何不自由なくかうした（大学）生活をいたしてゐる事に対して心から感謝して居ると同時に、その反面に多くの不幸な人—三度の食事すらなし得ない多数の人々のある事をも見通す事は出来ません」（林編、1995、p.380）

「客観」と呼ばれた妹に対して、「主観」とあだ名された姉のてる子は、バーベル『婦人論』やマルクス主義の勉強を重ねながらも、貧しい者に対する共感を自らの思考の根本においていた。⁷ だからこそ、てる子にとって、社会主義の運動は「私は何をおいても私自身を生きなければならない」という自己実現の思いと矛盾するものではなかったのである（林編、1995、p.311）。

もっとも、その後もてる子は大学に残っていたようだが、最終的には 11 月末に要との結婚を決め、大阪に移住し、大学を離れることになった（林編、1995、pp.406-417）。

大阪の大原社会科学研究所に勤める林要と結婚して関西に居を構えたてる子は、体調が優れない日々の中でも、「赤瀾会⁸に入らうかといふ考へが、ふと起きた」（1921 年 10 月 15 日付日記、林編、1995、p.334）というように、社会主義への関心を薄れさせることはなかった。その後の彼女の消息は、奇しくも、てる子の退学のきっかけとなった女工との会合に出席していた、紡績女工、山内みなの自伝で知ることができる。みなのはてる子が覚醒婦人会⁹に参加し、1923（大正 12）年 4 月 29 日に神戸で開催された演説会に自分と

4 婦人問題研究会については、栗田・松野尾・生垣編、2016、p.56、注 70 を参照のこと。てる子の日記に出てくる名前を見ると、創立期の東京女子大学では、学科間の垣根が低く、とくに人文科の学生と実務科の学生との交流が盛んだったことがわかる。婦人問題研究会も、人文科の学生の参加の方が多いように見える。

5 林てる子（永倉てる）と山川菊栄との関係および 1920 年の退学事件の経緯は、栗田・松野尾・生垣（2016）第 1 章で触れられている（pp.17-9）。

6 この経緯は、8 月の父宛の手紙と 8 月 8 日の要宛の手紙で明らかにされている（林編、1995、pp.379-381）。

7 江刺、1980、p.226

8 赤瀾会は九津見房子、堺真柄など、治安警察法第 5 条によって社会主義同盟に参加できなかった女性たちによって組織された。結成直後の 1921 年のメーデーには、山川菊栄に「婦人に檄す」というタイトルのビラを依頼している（江刺、1980、pp.21-5）。

9 覚醒婦人会は、賀川豊彦が提案し、その妻、ハルが組織した職業労働婦人の互助修養を目的とした組織であり、1921（大正 10）

もにてる子も登壇したことを記録している（山内、1975、p.121）。

では、林てる子は「覚醒婦人会」にどの程度貢献できたのだろうか¹⁰。1923（大正 12）年 4 月の規約改正の内容を見ると、てる子が、この時期、「覚醒婦人会」の展開と自身の歩みを重ねていたように思われる。1921（大正 10）年の発足当時の会則では、「職業婦人の覚醒及び解放」が事業内容に含まれているものの、女性の政治的地位の確立や母性保護、廃娼運動が大きな部分を占めていた（加藤、1999、pp.135-7）。それに対し、改正された規約では、婦人労働者に対する働きかけが活動の支柱とされるようになった¹¹。この変化は、林てる子が『覚醒婦人』で強く主張した方向性だった¹²。彼女は、資本主義社会において無産階級の女性は「二重の桎梏」につながれているという認識から、つぎのように檄を飛ばしている。

「産業革命の結果は有産階級婦人にこそ家庭内の義務を軽減し、よりよき生活を齊しましたが、無産婦人には生活の桎梏をいっそう重くしたに過ぎなかったのです。……婦人の隷属はたとへそれが男性への寄生であるにせよ、資本主義の影響の下におけるにせよ—資本主義の存続する限りにおいて存するのであって、婦人の真の解放は、断じて現在の資本主義組織の下においては得られないのである。未来は民衆のものである、同時に我々婦人のものである」（林編、1995、pp.217-8）

このように、てる子は大学時代の逡巡を振り払い、母性保護や男女同権を掲げる「中流階級婦人運動」を完全に否定しはしないものの、「覚醒婦人会」の運動のなかで、無産階級婦人の未来を「今日の資本主義組織そのものに対する反抗」としての社会主義の可能性に賭けたのである。早逝したてる子が未来を「婦人のもの」にする人生を歩み得たのか、確かなことは言えないが、このような熱い思いと裏腹に、てる子は「やはり女は損だ」という思いとも無縁ではいらなかった。てる子の短い生涯は、「新人会に……女は入れないかも知れないと言はれ少し悲観してしまった」（1920 年 1 月 31 日付け日記、林編、1995、p.268）こと、大原社会問題研究所で研究したのは自分ではなく夫の要だったこと、おそらく没後に妹のとしが後妻に入ったと考えられることなど¹³、大正という時代の限界をもまた示しているのである。

3. 社会問題へのアプローチ（2）—慈善事業から社会事業へ

大正期は社会運動の時代であると同時に、社会事業の時代でもあった。創立時の東京女子大学に社会事業に従事する女性を育成するために実務科第二部が創設されたのも、少し遅れて日本女子大学が社会事業学部

年 3 月に発足した。機関誌『覚醒婦人』は大正 11 年 1 月に創刊され、大正 12 年 8 月号を最後に、関東大震災によって途絶した（加藤、1999、pp.133-139 & p.148、日本基督教聯盟、1924、p.352）。

10 加藤（1999）によると、発足時の「覚醒婦人協会」の規約や宣言は残っていないが、『日本労働年鑑 1922 年版』（大原社会問題研究所編）に収録されているということである。この『日本労働年鑑』を林要が編纂していることを考えると、てる子が「私は会の出来る最初からの会員ではない」（林編、1995、p.222）と言っているものの、会の理念をよく知る環境にあったと考えられる。

11 新綱領は、1. 新社会の建設、2. 女子労働組合運動の促進、3. 消費組合運動の促進、4. 労働婦人啓蒙運動、5. 婦人政治運動の 5 点にまとめられた（山内、1975、p.121、加藤、1999、p.145-6）。

12 林編、1995、「二種の婦人運動」pp.219-221。加藤（1999）によると、現在残っている『覚醒婦人』は 2 号、11 号、17 号、18 号、19 号、20 号の 6 号分のみであるようだ。林編（1995）には、『覚醒婦人』に掲載されたてる子の 5 本の論文が収められている。林編（1995）では号数ではなく、発行年月日しか記載されていないので、対応関係が不明だが、てる子の論文のタイトルは以下の通りである。「婦人よ団結せよ！」（大正 11 年 10 月 20 日号）、「二種の婦人運動」（大正 11 年 12 月 20 日号）、「総会を前にして—『覚醒婦人』に寄す」（大正 12 年 1 月 20 日号）、「婦人の職業と母性について」（大正 12 年 5 月 20 日号、文末に「つづく」とあるが続稿なし）「時評二つ」（大正 12 年 5 月 20 日号）。

13 『同窓会誌』によると、永倉としは、1926（大正 15）年に林姓に変わっている。姉亡き後、林要と結婚したと考えられる。

を設置したのも、そのような時代の要求に応えるものだった。¹⁴

ここでは、大原孫三郎（1880-1943）が倉敷に開設した保育所「若竹の園」の事例を取り上げる。大原孫三郎の企業内福祉の実践はよく知られているが、その延長線上に女性に対する教育の普及も含まれていた。彼は、「一般の婦人に宗教、衛生、家庭、社会等の知識を与え、慈善事業のために働くようにすることは倉敷の町をよくすることだ」（高月、2010、p.162）という信念の下に、1903年に「倉敷婦人会」を組織した。この婦人会が成長し、倉敷さつき会となり、当地で社会事業を展開する主体となった。その活動の一つが、1925（大正14）年に設立された保育所「若竹の園」である。¹⁵「若竹の園」は3月15日に満2歳以上の子どもを対象とした保育を開始し、続いて4月10日には、年少の保育も開始している。¹⁶園長は孫三郎の妻の大原寿恵子であり、主任の下に、専門的な教育を受けた保母4名が配置された。¹⁷この保育所の目的は、「中産階級以下の保護者のため、晝間その幼児を預かり、親の生業を助け、併せて幼児の心身の適切なる養護につとむ」（高月、2010、p.179）と規定されている。実際、「若竹の園」は倉敷労働科学研究所と連携し、園児のメンタル・テストを含む健康管理に力を入れていた。¹⁸

東京女子大学との関連を言えば、1925年7月から1年間、社会学部の卒業生、逢坂忍が、倉敷さつき会と倉敷紡績株式会社兼務の社会部主事として勤務している。1年間の短い勤務の理由は明らかではないが、逢坂は1924年の東京女子大学卒業後、東京帝国大学経済学部で聴講生になっていたもので、学資をためて大学に戻った可能性もあり得る。¹⁹

このように、大正期には、企業家の家父長的な温情主義あるいは慈善主義を超えた社会事業が広がっていった。そして、その背景には社会的貧困の認識が存在していた。貧困の原因を怠惰といった個人の責任に帰するのではなく、社会制度の不備に見いだす社会的貧困概念は、欧米では、19世紀末に広く認められるようになっていた。²⁰日本では、大正期に入っても、社会的貧困概念が定着したとは言い切れない。だが、植村正久（1858-1925）のように、「労資の関係、窮民の賑恤、犯罪者の救済」（植村、1922、p.387）などの実例を挙げるだけにとどまる社会事業理解の一方で、「日本の社会事業の父」と呼ばれる生江孝之（1867-1957）のように、明確に社会的貧困認識を出発点とする理解が生まれていた。彼は、「慈善救済事業などと云って居った時代には個人を単なる個人としての救護であった」と、以下のように、慈善事業と社会事業を峻別した。

14 日本女子大学は、1920（大正9）年に社会事業学部を設置したが、この学部は、1933（昭和8）年に家政学部第三類に改組された（日本女子大学ホーム・ページ）。丸岡・山口（1980）では、1921年に児童保全科と女工保全科の2学科からなる社会事業部が新設されたとある（p.130）。

15 「若竹の園」の施設は西村伊作の設計によるもので、バンガロー様式の建物は現在も使用されている。

16 1ヶ月の保育料は、園が昼食を提供する星組が1円50銭、弁当持参の月組が50銭であり、10日ごとの分納も許されていた。園児の保護者は、倉敷紡績工・女工が過半を占めていたが、農業、漁業の従事者も含まれていた。この事実からも、この保育園が大原孫三郎の温情主義的な企業内福祉の枠を超えて、地域福祉の向上のために、構想され、運営されていたことがわかる（高月、2010、pp.178-9）。

17 4名の保母の出身校は、玉成保母養成所、東京府教育會附属保母傳習所、同志社女学校専門部、大阪市育英実科高等女学校（小学校検定試験合格）である（高月、2010、p.178）。

18 高月、2010、pp.182-4。

19 高月、2010、p.178。東京帝国大学は、1920年2月に学部通則を改正し、女子の聴講生の受け入れを開始した。9月には文学部で初の女子聴講生32名を迎えた。翌1921年1月には経済学部でも女子聴講生を受け入れることを決定した（丸岡・山口編、1980、p.89 & p.93）。この時期の聴講生としては、マルクス主義歴史学の三井礼子（1905-1989）が有名だが、松平友子が学んだ最終年度の1921年度には、経済学部にも女子聴講生が存在した可能性がある。もっとも、この女子聴講生制度は、男子正規生の増加を理由に、1927年に廃止されている（小平、2016、p.55）。

20 栗田、2012、pp.91-2

「……（しかし今や）社会事業とは人格的価値平等思想の下に社会連帯責任の観念を以て主として文化的生活の不平均を出来る丈平均せしめ、漸次に社会生活の機会均等を與へんとする事業を云ふ……社会的弱者を保護向上せしめ、尚社会的弱者を発生せしむべき不合理の環境を改善し、一般制度に対しては補完的位置に立ち以て社会各人をして其の当時一般に認めらるる標準生活（精神及び物質両面）にまで達せしめる公私の施設を云ふ」（生江、1924、pp.1-2）

さらに生江は、社会的貧困の認識が深まるにつれて、国や自治体が社会事業費を増額してきていることに着目している。彼が示した数字によれば、大正7年が画期と言える。この年の社会事業費は前年までと比べて、全国レベルでほぼ12倍、大都市に限定すると18倍を超える伸びを示しているのである（生江、1924、p.2）。女性が社会事業の担い手として期待され、女子高等教育で経済学講義が開始されたのは、このような時代だったのである。

4. 終わりに代えてー「社会」と生活

社会問題への対応は、どのような社会を理想とするのかが問われるものである。林てる子は、「婦人は何物にも煩わされず、何物にも依存せず、真に女として、人として、母として、完き調和ある生活を営む事が出来る」（「婦人よ団結せよ」林編、1995、p.218）新社会を待望した。ここで、「生活」という言葉が持つ重みに着目したい。大山郁夫が言うように、「真正のデモクラシーは、社会の各員をして『人間らしく生きる』ことを得る社会を建設することを目的としているものである」（「社会改造の根本精神」『我等』1919年8月号、有馬、2013、p.292）とすれば、「社会」の発見は「生活」の発見を促すはずである。そして、生活がさまざまな具体性から成り立っている以上、大正期における社会問題への対応のもう一つの道として、生活改善運動を位置づけることができるはずなのである。

参考文献

- 有馬学（2013）『「国際化」の中の帝国日本 1905-1924』（日本の近代 4）中公文庫
- 植村正久（1922）「キリスト者と社会事業」『福音新聞』第1385号、大正11年1月12日（『植村正久著作集第1巻』新教出版社、1966年、pp.387-8）
- 江刺昭子（1980）『覚めよ女たち 赤瀬会の人びと』大月書店
- 小平麻衣子（2016）『夢見る教養 文系女性のための知的生き方史』河出ブックス
- 加藤重（1999）『わが妻恋し 賀川豊彦の妻ハルの生涯』晩聲社
- 栗田啓子（2012）「19世紀末フランスにおける「アソシアシオン」の展開ーシェイソン、ゴダン、ジッドを中心としてー」経済学史学会編『古典から読み解く経済思想史』ミネルヴァ書房、2012年、pp.81-102
- 栗田啓子・松野尾裕・生垣琴絵編（2016）『日本における女性と経済学 1910年代の黎明期から現代へ』北海道大学出版会
- 高月教恵（2010）『日本における保育実践史研究ー大正デモクラシー期を中心にー』御茶の水書房
- 東京女子大学同窓会（1925-29）『同窓会誌』第1号-第5号
- 生江孝之（1924）「基督教と社会事業」日本基督教聯盟（1924）、pp.1-6
- 日本基督教聯盟（1924）『大正14年基督教年鑑』（復興版、日本図書センター発行、1994年）
- 林要編（1995）『小さき命 林てる子遺稿集』（伝記叢書 194）大空社
- 丸岡秀子・山口美代子編（1980）『日本婦人問題資料集成 第10巻近代婦人問題年表』ドメス出版
- 山内みな（1975）『山内みな自伝 十二歳の紡績女工からの生涯』新宿書房

山川菊栄から竹中恵美子へ受け継がれた課題

——「労働への視点」について——

松野尾 裕（愛媛大学）

要旨 竹中恵美子が戦後半世紀にわたり経済学者として取り組んだ女性労働研究の成果は『竹中恵美子著作集』全7巻（2011～12年）という偉業に達した。これは日本経済学史に記されるべき事柄である。竹中は経済学におけるジェンダーに気づき、そこを起点に、「女性労働市場」が存在するという事実を発見し、その存在の基礎に女性の家事労働（アンペイド・ワーク）による労働力生産＝再生産があること——「労働力商品化体制」と名付けた——を説いた。さらに、かかる労働力生産＝再生産の資本制的様式に関する批判的分析を踏まえ、家事労働を男女両性へ公平に配分するための政策的課題について発言した。

1. 関心の所在：山川菊栄から竹中恵美子へ受け継がれた課題

大正デモクラシーの台頭の中で女性による社会問題への発言が高まり、それは女子高等教育機関における教育内容の変化にも現れた。すなわち経済学教育の導入である。官立学校では東京女子高等師範学校（現・お茶の水女子大学）が、同校を卒業して間もない松平友子（1894-1969）を、1919（大正8）年に新設された東京帝国大学（現・東京大学）経済学部へ同年9月から3年間、「依託学生」として派遣して経済学を学ばせ、松平友子は1922年に新設科目「家事経済」担当として母校の教壇に立ち、日本初の女性経済学者となった。私立学校では1918年創立の東京女子大学で、新渡戸稲造初代学長（東京帝大経済学部教授兼任）のもと、東京帝大の経済学教員を非常勤講師として招き、「リベラル・エデュケーション」としての経済学教育が試みられた。これらの学校において社会問題への関心を高める女子学生が登場したのは当然である。しかしながら、官憲による思想・学問弾圧が行われた当時、世間の目を含め、女性が経済学を本格的に学ぶことは極めて困難であった¹。

経済学を学ぶ意欲を持つ女性たちを積極的に支援したのは山川菊栄（1890-1980）である。夫・山川均と共に在野で社会評論を始めた山川菊栄は、1925年に『報知新聞』紙上に論説「婦人の特殊要求」について²を発表した。そこには、家制度の廃止から、雇用における性による差別の禁止、職場における育児保障、同一労働同一賃金原則の確立まで、その後の女性運動における諸要求を網羅しているといつてよいほどの徹底した内容が含まれていた。山川菊栄が戦前戦後を通して女性労働者の地位向上、生活改善のための運動の先頭に立ち続けたことは周知の通りである。

竹中恵美子（1929-）は、山川菊栄記念会主催の集会（1990年）で講演を行い、「婦人の特殊要求」について³は、「婦人部テーゼ」（1925年、日本労働組合評議会全国婦人部協議会で発表された）と合わせて、「菊栄氏の婦人解放論の具体的な運動方法を述べたものであり、歴史的な文章だといつてもいい」と高く評価した。その上で、「菊栄氏にあっては、家父長制が「家」に還元され、すべてを封建的遺制に結びつけて考えられて

1 以上、栗田啓子・松野尾裕・生垣琴絵編『日本における女性と経済学—1910年代の黎明期から現代へ』北海道大学出版会、2016年、第1章～第4章に詳説。

2 鈴木裕子編『山川菊栄評論集』岩波文庫、1990年を参照。

いるという限界があります。……私自身はそれだけではないと思っています」と述べ、封建的遺制が一掃されれば家父長制がなくなるのではなく、家父長制は資本制生産の基盤であるという竹中の女性労働論の核心に触れている。³

2. 「女性労働市場」の発見

竹中恵美子はアジア太平洋戦争が日本の敗戦をもって終結した翌年、1946年に高等女学校（旧制）を卒業したが、そこで教員から河上肇の『貧乏物語』（1917年）の話を聞いたことが、竹中が経済学へ関心を持つきっかけとなった。それは「私の人生を変える僥倖というべきであった」と竹中は後に述べている。竹中は大阪府女子専門学校（現・大阪府立大学）経済科、次いで、大阪商科大学（現・大阪市立大学）経済学部へ進学し、52年に新制の大阪市立大学経済学部に助手として採用され、以後一貫して労働経済学（担当科目は「労働市場論」）の道を歩んだ。竹中が最初に発表した論文は「男女賃金格差と男女同一労働同一賃金原則についての一考察」（1953年）である。竹中は、思想・学問弾圧から解放された戦後の日本の大学で最も早い時期に経済学研究に入った女性である。

竹中の主著は『戦後女子労働史論』（有斐閣、1989年）⁴であるとする点については大方の同意が得られるだろう。竹中の研究の基本的視座は労働市場（労働力の需要と供給の双方）にある。その視座の確立を示す論考として同書第6章（62年初出論文に加筆）が重要である。竹中は種々の統計データを用いて女性の労働市場を具体的に捉えることに努めた。その結論は、①女性労働者は「短期雇用的性格のつよい」労働者として再生産される、②女性労働者は「単純労働職種」に集中し、「男女競合職種」への就労が少ない、③中高年齢女性労働者は「中小・零細企業」での就労が多く、企業規模が小さくなるほど労働者の移動率が高い、ことである。竹中は、男女における賃金格差の根拠を「性別職務分離の構造」に求め、かかる男女分断の市場構造が成立するのは資本制蓄積が労働力の再生産単位である労働者家族——家父長制家族——を「内包」しているからだと論じた。竹中は、「女性労働市場」を明確に把握することにより、性に中立的な資本制理解（女性労働問題を低賃金労働者問題に一般化する議論）を、また家父長制を資本制と別個に存在するものとする理解（「二重システム」の議論）をそれぞれ批判した。⁵

1970年前後からの第二波フェミニズムを受けて竹中の「女性労働市場」研究は性別職務分離と家父長制を一元的に関連づける視座を強化した上で、石油危機以後の産業再編の中での女性労働市場再編を論じることとなる。『戦後女子労働史論』第1章（85年初出論文に加筆）において竹中は「労働力商品化体制」と名付けた概念を提出した。竹中はこれを「人間の生産の資本制的様式」と定義し、「これは性別分業を内包した近代的単婚家族をその経済単位とする」と説明した。⁶人間の生産＝再生産が個々の労働者家族の生活内部（私的領域）で行われる限り、そのための家事労働は「見えざる労働」となる。資本制の再生産構造は「財貨の生産の資本制的様式」と「人間の生産の資本制的様式」との統一をもって成り立つのであるから、財貨生産

3 『竹中恵美子著作集 VII 現代フェミニズムと労働論』明石書店、2011年、112、118頁。竹中は山川菊栄記念会の主要メンバーである。2013年2月2日に行われた竹中恵美子著作集完成記念シンポジウムには山川菊栄記念会からメッセージが寄せられた。フォーラム労働・社会政策・ジェンダー編『竹中恵美子著作集完成記念シンポジウム～竹中理論の意義をつなぐ～報告集』2013年を参照。

4 同書は『竹中恵美子著作集 II 戦後女子労働史論』明石書店、2012年に収録されている。

5 前者として二宮厚美に対する批判、後者として上野千鶴子に対する批判がある。前掲『竹中恵美子著作集 VII』83～84、177～181頁を参照。

6 前掲『竹中恵美子著作集 II』30頁。

の場面における「性別職務分離」と人間生産の場面における「性別分業」——成人男女2人の世帯で男性が主な稼ぎ手（ブレッドウィナー）となる「男性稼ぎ手型」家族——とは相互依存の関係にあると把握できる。結局、「労働市場の成立そのものが、労働力の直接的生産単位としての家族を内的存在条件とし、労働力の再生産労働を女性の排他的機能とする性別分業を内包した労働力商品化体制に基礎をおいている」と結論づけた。⁷

3. 家事労働の再検討

人間の生産＝再生産労働としての家事労働を「見えざる労働」から解放するためには2つの戦略があり得る。1つは、性別分業のもとで女性のアンペイド・ワーク（無償労働）とされている家事労働を社会化する——社会的インフラストラクチャーとする——ことであり、その2つは、人間の生産＝再生産労働は本来男女両性の営みであるから、財貨生産と人間生産の両領域を担うことを両性の権利として確立する——「男性稼ぎ手型」を政策上の労働者家族モデルとしない——ことである。

1993年にEU議会の女性の権利委員会から「女性の非賃金労働（unwaged work、アンペイド・ワークと同義）の評価に関する報告」が出され、続く95年の北京世界女性会議の「行動綱領」での提起をきっかけに、家庭内のアンペイド・ワークの金銭的評価をGDPのサテライト勘定として示す試みに注目が集った。⁸ EU議会の女性の権利委員会においても、アンペイド・ワークの大部分が女性によって担われているのは女性が男性と同等に労働市場つまりペイド・ワークへアクセスできないから、また女性が男性と同等に社会保障をもっていないからだと分析された。アンペイド・ワークの金銭的評価の目的は、金銭換算することを通して、アンペイド・ワークとペイド・ワークがジェンダーによって編成されているという事実を示し、そうした編成の変革を広く社会へ訴えることにあった。

資本制生産が家事労働の一部を市場に取り込み始める——商品化する——という蓄積段階に至り、家事労働とりわけ育児や介護等のケア・サービスのあり方をめぐる議論は新たな展開を迎えた。竹中が注目したのは、「現金給付（キャッシュ・サービス）とケアの関係を再検討する必要性を主張し、ケア・サービスに対する市民権（ケアを受ける権利とケアを行う権利を同時に）を提起する」議論が出されたという点である。竹中はとりわけセインズベリ（D. Sainsbury）が主張した「稼ぎ手でありかつ介護者である戦略（earner - carer strategy）」を取り上げ、例えば「両親介護休暇におけるジェンダー差異をなくすためには、それに対する便益（給付金）が、彼または彼女の所得の損失を埋め合わせることでできることが基本である。ケアと〔有償〕労働が同程度の正当性をもつことが第一歩であり、それによってすべての稼ぎ手にとって、仕事とケアの期間が交換可能となる。つまり、ケアに関する便益と労働に関する便益を連携することこそが重要であり、この二つの便益を連携することによって、女性は賃労働を、男性はケアをしたくなるような構造が生まれる」と説明する。加えてセインズベリは給付の受給権を世帯ではなく個人とすべきだと主張していると竹中はいう。以上はセインズベリを借りた竹中の主張だとみてよい。⁹

この主張が重要なのは、人間の生産＝再生産における性別分業と財貨の生産＝再生産における性別職務分離とのとりわけ強固なつながりが存在する日本では、ケアが商品化になじむかどうかの議論ではなく、¹⁰ ケア

7 同上書、50頁。

8 内閣府が公表している無償労働関係のサテライト勘定は1997年、1998年（97年公表の一部改定）、2009年、2013年の4つである（2017年2月現在）。

9 前掲『竹中恵美子著作集Ⅶ』184～190頁。

10 ケアは商品化になじまないとする主張は、現実の育児・介護労働賃金を押し下げることにつながりかねない。セインズベリがい

を男女両性へ同等に配分する——ペイド・ワークを男女両性に同等に配分するといっても同じ——制度を確立する議論こそが求められているからである。女性が望んでいることは、強制されたアンペイド・ワークからの自由とペイド・ワークへの男性と同等のアクセスである。「ケア・サービスに対する社会的市民権」すなわち「ケアを受ける権利とケアを行う権利」は男女両性の権利である。

4. 研究の展望：「労働力商品化体制」概念の射程

竹中が提出した「労働力商品化体制」概念は、資本制生産を財貨の再生産（社会的生産の領域）と生命＝人間の再生産（私的生産の領域）との相互関係において捉えることを可能とした。資本のグローバリゼーションが進む今日、国家内だけでなく国家間で「私的生産の領域」を「見える化」することは重要な課題である。それは、国家内に編成された性別職務分離と性別分業とがグローバルに再編される事態が生まれているからである。例えば、現在ケア市場へ発展途上国から来日した労働者が参入する制度をめぐる議論が進められているが、その場合、主に男性が管理職へ上昇し、女性が短期雇用的性格の強い低賃金労働力として下層を埋めるという構造になるとすれば、それは「労働力商品化体制」のグローバル化にほかならない¹¹。

ここでもう一度思い起こすべきは山川菊栄の「『女性の特殊要求』について」である。そこに示された諸要求の中に次の要求が含まれている¹²。すなわち、「すべての教育機関および職業に対する女子ならびに植民地民族の権利を内地男子と同等ならしむること」。「民族および性別を問わざる標準生活賃銀の実施」。「業務を問わず、男女および植民地民族に共通の賃銀および俸給の原則を確立すること」。山川は、労働者階級における圧倒的な男性優位を前にして女性に対する抑圧の問題を白日の下に示したが、問題の底には民族抑圧と同じ根があることを見ていた。

竹中は、その編著『現代の婦人問題』（1972年）の中で、「婦人解放の今日的課題」と題し次の通り述べている。「民主主義を標榜するブルジョア社会においては……抑圧の手段は、差別によってお互いを分断し、競合させることによって、階級的抑圧に対する批判の眼をそらし、被抑圧者が差別者となることによって、その不満を代替させていく立体的な差別構造が形成されるのである。……資本主義社会はまさに立体的な差別社会である。しかも差別者が差別者であることを意識しないのも支配のイデオロギー形成の産物である¹³」。この一文が竹中の思想の核心を示すものだと私は考えている。

うようにケアとペイド・ワークとが交換可能となるためには、両者の金銭的評価が等しくならなければならない。

11 途上国へ進出した企業が現地で調達する女性労働力の問題もある。グローバル化のなかでの労働力の女性化を論じる力を私は持たないが、さしあたり、伊豫谷登土翁編『叢書 現代の経済・社会とジェンダー 第5巻 経済のグローバリゼーションとジェンダー』明石書店、2001年を参照。

12 前掲『山川菊栄評論集』128頁。

13 前掲『竹中恵美子著作集Ⅶ』55頁（1972年初出論文に加筆）。

女性への経済学教育

—— 2つの女性像をかかげて ——

生垣 琴絵（沖縄国際大学）

1. 女性への経済（学）教育が目指した2つの女性像

『日本における女性と経済学』¹第1章では、女性の新しい生き方が追求された1910～20年代に発表された山川菊栄の論説を分析することで、この時代の日本には、女性が経済学と出会う必然性が醸成されていたことが提示された。以後、経済学は、女子高等教育の場にどのように組み込まれていったのか。そして、そこにどのような意図が込められていたのか。これが「女性への経済学教育」と題した第1部を貫く主題である。

第1部を通して明らかになったのは、女性に対する経済（学）教育が2つの重層的な役割を持っていたことである。そして、それらは、理想とする女性像を明確に示していた。

第1の役割は、「職業婦人」に代表される新しい女性を育成することである。1910～1920年代において、経済学は、官庁や企業等で働く女性たちに対して、職業に直結する知識として教授された。また、大正デモクラシーの影響によって、社会問題に対する関心を高めた女性たちが社会改良の担い手となり、社会事業・慈善事業に従事するという新たな社会的役割を担うことを期待して経済学の知識の教育（普及）が進められた側面もあった。つまり、新渡戸稲造が構想したように、職業婦人や社会改良の担い手という「新しい時代の主体」としての女性たちに向けて、「女性のための経済（学）教育」が展開し始めたのだった。

第2の役割は、「新しい良妻賢母」の育成である。この理想の女性像と経済（学）教育の展開は必ずしも対立するものではなく、むしろ、経済学の知識はその理想の実現に貢献できるものでもあった。当時の日本の女性たちがおかれていた状況を考慮すると、職業婦人や社会事業に従事する女性たちよりも、「家庭を切り盛りする主婦」が多数派であり、彼女たちが「消費の担い手」として合理的に家庭（家計）を管理するために経済学の知識を役立て、生活改善を実現させることが期待されたからである。女性たちが家計を管理し、生活を改善することは、森本厚吉が目ざしていた当時のアメリカが実現した「国家全体の経済的発展」の第一歩として捉えられた。その一歩を踏み出すためには、女性たちに「道具としての経済学の知識」を授けることが不可欠だったのである。このような日本全体を視野に入れた女性の貢献という視点は、新渡戸稲造にも安井てつにも共通する。彼らの実践は、家庭生活の改善という身近な「改革」から、社会全体の改善・改革へと経済学の知識を持った女性たちの活躍の場を展望することにつながっていたのである。

2. 実践1：新渡戸稲造と安井てつ～東京女子大学

以下では、女性への経済教育の「実践」として、まず、『日本における女性と経済学』第2章で扱った東京女子大を取りあげる。新渡戸稲造、安井てつにとって、女子経済教育はどのような意味を持っていたのか。また、リベラル・アーツを通じた人格教育を目標とした東京女子大学において、経済学教育はどのように位置付けられていたのか。上述の「2つの女性像」との関わりを見つつ、まとめてみたい。

安井てつは、高等教育を職業（professional）教育と自由（liberal）教育2つに分類し、対置させ、一見、

1 『日本における女性と経済学—1910年代の黎明期から現代へ』北海道大学出版会、2016年。

回り道にも見える自由教育こそが人間育成の基盤であることを強調した。その核心に置かれたのが、人格教育であった。

新渡戸にとって、「人格」とは、一人の人間としての個性を持ち、同時に他者を尊重することができる人間であった。そして、彼の人格教育には、時代の変化を読み取り、現実の社会にその知識を応用できる能力の育成までが含まれた。したがって、新渡戸にとって人格教育とは判断力を養成するものであり、そのためには、女性たちが社会に対する理解を深める要素が必要不可欠だったのである。さらに、新渡戸は、「社会を除いて人格はありえない」と述べ、人格形成を目指す女子リベラル・アーツ教育に社会認識の学としての経済学を導入することは不可欠だと考えたのである。

以上のような考えのもと、新渡戸や安井が実践したリベラル・アーツ教育は、従来の「良妻賢母」教育を批判しているように見える。しかし、それは、「良妻賢母」の養成を排除するものではなかった。人格を持った新しい「良妻賢母」となることは、肯定されていた。つまり、旧弊な良妻賢母教育の欠点を是正するものとして、リベラル・アーツ教育は位置付けられていたのである。

また、安井は、リベラル・アーツ教育と職業教育とを対置させていたが、これらに対立するものとは考えていなかった。この点について、新渡戸と同様に、安井は女性が職業に就かざるをえない可能性（夫の死去により働かざるをえない状況）に対する考慮として、社会で働く女性（職業婦人）の育成を考えていたのである。したがって、女性の経済的自立といっても、限定的な場合を想定していたことは否めない。そこで想定されたのは当時、高等教育を受けた女性の職業として推奨された教師であったが、リベラル・アーツ教育における職業教育が目指したのはそれだけではなかった。それは、新渡戸の次の言葉に示されている。

「まず商業に従事せんとするものと、慈善事業に従事せんとする人を養成したいと思う」²

この実践として、東京女子大学実務科が設立されたのである。

東京女子大学実務科第一部、実務科第二部は、大学創立からのわずか3年間しか存在しなかった。第一部は、職業人（「商業に従事せんとするもの」）の育成を、第二部は、社会事業に従事する人材（「慈善事業に従事せんとする人」）の育成を目的としていたと考えられる。これは、上で見たような「職業に就かざるをえない女性」という枠を超えた、（ある意味では）純粋な職業人を育てるためであることは明確である。その意味で、実務科では、旧来の「良妻賢母」を超えた新しい女性の生き方を可能にする教育が目標とされたのである。そして、この新しい女子教育において、経済学教育は重要な位置を占めるのである。

東京女子大学設立時にあった英文科、国文科、人文科、実務科の4学科のうち、経済学が教授されていたのは、人文科と実務科である。この2つの学科は、旧来の女子高等教育に含まれていない独自の内容を提供する新しい学科という位置付けがされていた。その独自な内容に経済学が含まれていたことにこそ意味がある。つまり、「新しい女子高等教育に経済学が不可欠と考えられていたこと」が示されているからである。東京女子大学においては、職業に就こうと、主婦として家庭にあらうと、女性が「新しい時代の主体」として生きるためには、経済学の知識が要件として捉えられたのである。³

さらに、実務科第二部が育成しようとしたのは、女性のもう一つの社会的活動の場としての社会事業に従事する人材である。ここには、職業のためだけでなく、広く社会的活動のための経済学教育が志向されたこ

² 同上書、40頁。

³ 同上書、44頁。

とが現れている。東京女子大学実務科は、経済的に自立しうる女性の育成とともに、当時の社会問題の存在を前提として、社会改良の担い手としての女性の育成を目指していたのであった。

「社会事業の技術者としての婦人」も、「家庭の人としての婦人」も、「人としての婦人」にほかならなかった。だからこそ、新しい時代における新しい女性、すなわち、職業・社会事業や家庭生活を通じて、「活社会に活動する」女性を期待した新渡戸・安井は、リベラル・アーツ教育の中に経済学を包含したのである⁴。

3. 実践2：森本厚吉と女子経済専門学校

続く女子経済教育の実践例は、森本厚吉の女子経済専門学校である⁵。森本は、経済学者としての北海道帝国大学教授の地位を投げうってまで、女性に対する経済（学）の教育を実践すべく女性のための経済専門学校を開学したのである。

森本の主な研究テーマは消費経済学である。彼は、日本の生活標準を定めることに学術的関心を持っていたが、それは次第に、アメリカ留学時代に目の当たりにした効率的で合理的な生活スタイルを日本で普及させるという実践へと向いていく。これは、当初、「文化生活」の普及活動として展開された。森本のいう「文化生活」とは、旧来の生活を脱却し、効率を追究する観点をもちつつも、楽しむ要素を不可欠とするものである。彼は、アメリカ式の大学教育普及事業に倣って、月刊通信教育による「文化生活」教育の普及を進めると共に、「文化アパートメント」を建築することで、日本の住宅、さらに、そこで実現する効率的な文化生活という理想像を目に見える形で提示したのであった。

森本にとって、文化生活の研究とは、「生活を科学的に研究する」ことであった。それは、彼の専門であった消費経済研究のみならず、さまざまな科学的知識を生活に導入することを意味していた。さらに、森本は、アメリカの産業が発達した主な原因は、「科学的発明が各産業に応用された」ことであると捉え、家庭経営という観点においても、「科学の原理を生活に応用しなければならない」とした。その実現のために、森本は、女性に科学的知識としての経済学を教育することこそ急務であると考え、女子経済専門学校の設立にとりかかったのである。

では、森本的女子教育の実践と、上述の「2つの理想像」はどのように関連するだろうか。森本が女子経済専門学校の教育で実現しようとした女性像は、学生募集の次のような記述に現れている。

- (1) 理想的家庭を造りそれを科学的に経営しようとする者（新時代の良妻賢母）
- (2) 普通家事とか家政学とか呼んで居る家庭経済学其の他の教育家になろうとする者（教師）
- (3) 食堂、病院、ホテル、アパートメントホテル、寄宿舎、アパートメント、大家族其の他の経営者又は欧米で近来盛んになった食物主任者、服装専門家、室内装飾専門家等になろうとする者（新しい職業婦人）」

つまり、森本が女子教育によって実現しようとした女性像は、効率を追究する「新時代の良妻賢母」と、経済学を学んだ教師（または経済学を教える教師）、そして、新しい職業婦人という3種類であった。この場合の教師は、経済学を教えることも想定されていることからすると、旧来の教師とは異なる「新しい教師」であり、新しい職業婦人の一つの形ともいえるだろう。

4 同上書、52頁。

5 同上書、第3章。

こうした女子教育の実践は、森本にとって、「国民の消費経済を合理化し、生産経済の効率を大ならしめる唯一の根本義」と捉えられていた。そして、女性自らが時間と労力の節約を図り、余裕をつくり、その余裕を利用して生産に参加できるようになることで、日本社会全体の生産効率が上がると彼は考えた。つまり、①女性の経済力の上昇によって直接生産に影響し繁栄を誘引すること、②消費を合理化して間接的に生産を振興することという2点が実現し、女性たちが経済的繁栄（つまり生産）に寄与することを期待したのである。これを「2つの女性像」と照らしてみると、①は職業婦人に、②は新しい良妻賢母の像と重なるのである。

以上のような森本の女子教育において重要な点は、経済教育を主軸とした女子教育が、国家全体の経済的發展という究極目的の手段となることを期待して実施されたことである。つまり、女性が経済学の知識を持つことで、たんに家事経済の知識を家庭内部へ還元するだけではなく、広く社会へ還元するという意義が生まれる、という点にある。

森本にとって、女性たちに与える経済学の知識とは、あくまでも道具（ツール）であった。そして、それは家庭の管理、生活の改善という身近な「改革」の道具として機能し、ひいては「経済教育を主軸とした女子教育が、国家全体の経済的發展」を促す道具となることを彼は期待していたのではないだろうか。

「経済学の専門家を育てることだけが経済学教育の目的ではない」⁶

4. 展望：「新しい女性像」から「新しい経済学」へ

森本が留学したアメリカのジョンズ・ホプキンス大学院大学は、1907年から大学院への女子の入学を許可した⁷。つまり、彼が1度目に留学した1903年には認められていなかったものが、2度目の留学を果たした1915年までの間で、状況が変わっていたのである。森本が、この変化を知りえていたかどうかはさしあたり定かではないが、彼が述べるように、アメリカにおける女性の社会への進出が急速に進んでいた時代であったことはこの点からも明らかに見て取れる。

森本が研究と教育で自身の主たるテーマとし、新渡戸においても女子に教育されることを望まれた⁸「消費経済学」は、経済学と家政学とをつなぐ領域ともいえる。消費を媒介として、経済学と家政学が接点を持ち、そこを入口として、新たな重層的な研究分野が広がる可能性がある。実際、生活と経済との結びつきに着目した生活経済学は、すでにその可能性を超えて展開している。それは、既存の経済学とは異なる志向をもつ「新しい経済学」の一つである。そのような新しい経済学は、既存の経済学に取り入れられてこなかった観点や論点、無視された事柄に光を当てる。かつて「新しい女性像」に到達するためのツールとして教育された経済学が、女性による経済学を生み出し、今度は、「新しい経済学」の扉を開いたのである。

6 同上書、78頁。

7 村田鈴子『アメリカ女子高等教育史—その成立と発展』春風社、2001年、77頁。

8 前掲『日本における女性と経済学—1910年代の黎明期から現代へ』45頁。

コメント

討論者：池尾愛子（早稲田大学）

お茶の水女子大学ジェンダー研究所公開セミナー「日本における女性と経済学」にお招きいただき、感謝しております。残念ながら出席が叶いませんので、書面でのみ参加させていただきます。

現在、20年ぶりではありますが、「女性と経済学・経済思想の歴史」に関する国際プロジェクトに関わっており、日本女性のケースを扱っていますので、『日本における女性と経済学』には参考になる部分がたくさんあります。

1995年頃から2001年まで、女性エコノミストの辞典を作成するプロジェクトが動いて、『女性エコノミストの伝記的辞典』(A Biographical Dictionary of Women Economists、2001年)に結実しました。英語の「economist」には大学所属の経済学者も非教育機関の経済専門職（エコノミスト）も含まれます。山川菊栄、三瓶孝子（早稲田卒、経済史）、谷野せつ（日本女子大卒）の項目が入りました。どういう女性を含めるか議論していた時、「研究貢献があること」、「本を2冊は出版していること」が条件として挙がってきたことも添えておきます。そして、ヨーロッパ、北米、ロシア、日本の女性エコノミスト達の短い伝記が収録されました。

20年前、お茶大百年史で「松平友子」は見つけていました。しかし、当時所属していた大学の図書館に彼女の本が1冊もありませんでした。現在の所属先の図書館には1冊だけあり、「これは素晴らしい」と感じましたので、2016年3月にお茶大図書館に計4日通い、いつになく心地よく仕事を進めました。

現在のプロジェクトでは、以前のプロジェクトを参照して、「少なくとも1770年代以降の女性の経済学・経済思想に注目する」、「1950年以前に生まれた女性を対象とする」ことになっています。今回はさらに、インド、アラブの女性の経済学・経済思想が加わりそうですが、「中国女性の経済思想」の章は将来の版に持ち越されそうです（上記辞典の改訂版には中国人女性経済学者の項目が入りそうです）。それゆえハンドブック・プロジェクトでは、同じ登場人物たちでも描き方は辞典プロジェクトとは幾分か異なります。近世の女性（只野真葛、1763-1825 など）、（江戸期と）明治期の家政学（household management）、良妻賢母（good wife/wise mother）が入り、お茶の水女子大学と慶應義塾大学に注目しています。

女性エコノミストの貢献に注目する国際比較の観点からコメントさせていただきたく存じます。

1. 日本における女性と経済学を考察する際には、家政学と儒学の影響を視野に入れるべきでした。

昨2016年8月に東京で開催された国際二宮尊徳思想学会で、「家政学・家事経済学と二宮尊徳の教義」と題して報告しまして、大藤修会員から重要な示唆を得ました（小山1991; 大藤2001、2015）。

家政学は江戸時代、男性による男性向けの学問であった。

家政学は明治時代になって、男性が外で働けるように、女性向けに再構成された。

明治時代以降、家政学は女性に託されました。そのため、女性の社会的地位が幾らか向上したのです。

常見育男の『家政学成立史』（1971: 123）によれば、明治初期には、貝原益軒の『家道訓』（1711）の縮刷本が広く女性向け家政学の教科書として援用されました。1879（明治12）年版の『家道訓』上下の内容（目次）

を見る限り、益軒の『家道訓』だけではなく、『楽訓』(1710)や『養生訓』(1713)なども盛り込まれたようです。

常見(1971:123)では、『家道訓』での家を治めるための理論的考察の特徴として5点が提示されました。うち3点を紹介します。(強調文字、下線は、引用者のもので、引用文中の誤植は訂正しました。修正にあたって、お茶の水女子大学の板井広明氏からのご指摘に感謝します。)

①家庭経営には四つの原則がある。

すなわち、「家を脩(おさむ)るには四つの教えがある。一には家業を勤めて、生業をおさめる。二には儉約して、財用を足す。三には慎んで、わが身を保つ。四には恕にして、人を愛す。恕とは、わが心にて人の心を推量って、人の好むことは施し、嫌うことは施さず。およそ、家を治る人は、皆この四つを守るべし。」

②一生の生活設計をたてるべきである。

すなわち、「人に五計あり。一生の間、十歳より六十歳まで、時につけてなすべき営みがあると言える。まず、十歳の頃には、ひとえに父母の養いによって成立ち、父母の教えに背くべからず。是を生計という。二十歳はもとより、身を慎しみ・学問し・芸を習い・家業をつとめて身を立てる計をなすべし。これを身計という。二十歳より四十歳に至りては、家事を営みて家を保つ計をなすべし。これを家計という。五十歳にしては、子孫のために図る。子孫は年わかく世事に馴れない。父まずそのために計をなすべし。これを老計という。六十より以上は、わが死後の事を営み図るべし。死後のことを早く営まなければ、死に臨んで口惜しけれど甲斐なし。この五計は、宋の人朱新仲の語なり。これ世の常の人も及ぶべき計なり。もし、この年に応じて計をなさずんば怠れるなり。力なしというべし。」

③ 家の経営には人の管理と物の管理がある。

すなわち「家を治むるは国を治むるに同じ。財を用い人を用うる。この二事を慎むべし。財を用ると人を用るとの二つは家を治める際の要なり。」

江戸時代初期の貝原益軒は「土農工商すべてに家がある」として「家道」を説いていました。「家」の統治が「国」の統治につながります。個人の観念はありません。家計の行動に注目するミクロ経済学と、集計量を扱い経済全体を分析するマクロ経済学の日本的基礎といえます。日本の経済学で用いられる「家計」は、貝原益軒の『家道訓』から家政学を経由して導入されたことは間違いありません。そして日本の経済学では、海外の経済学におけるより、家計行動のウェイトが高くなってきたようです。これは家政学や家事経済学の経済学への貢献です。

東京家政学院創設者の大江スミは『応用家事精義』(1916)において、家政を「家を斉(ととの)えることを研究する学問」と定義し、家政の良否が国家の盛衰興亡にかかわると位置づけ、家政学を「治国の学」と意味づけました(復刻版 1978: 188 - 9)。まさに貝原益軒を受け継ぎました。

それから、儒学の影響が中国社会での女性の地位の低さにつながっていたとの H.T. Zurndorfer の論文「中国学術界における女性」(2014)があります。儒学文献では女性が無視されていました。近世から現代の日本についても、女性の社会的地位の低さについて、儒学の影響は否定できないと思います。家政学の歴史、特に江戸時代と明治時代での断絶に注目すれば、はっきりと見えてきます。松田道雄が「貝原益軒の儒学」(1969)で示したように、貝原益軒は儒学を含め中国文献をよく読んでいました。

2. 松平友子(1894 – 1969)の研究貢献を入れるべきでした。

松平友子が、1919 – 1922 年に東京帝国大学経済学部特別学生として河津暹（1875 – 1943）と山崎覚次郎（1868 – 1945）の指導の下で学んだことを「発見」されたのは、本書の執筆者たちの大きな貢献です。これを参考にして、松平の最初の著書『家事経済学：家庭生活の経済的研究』全 2 巻（1925a）の日本語での参考文献を探しあてて作業に挑戦できました。その結果、副産物を含めて、次のようなことがわかりました（池尾 2016d 日本経済思想史学会東京例会報告）。

（1）河津暹の『経済学』（1924）が大いに参考にされた。福田徳三の『経済学教科書』（1911）が部分的に参考にされた。（これらは当時非常によく読まれた教科書だったようです。）

（2）河津暹の『経済学』（1924）は、福田徳三の『経済学研究』（1920）を参考にした。福田（1920）は主にドイツ歴史学派経済学の研究書であり、河津（1924）は、ドイツ的・西欧的部分を削り、福田の経済学研究を「日本化」した、あるいは「脱ドイツ化」・「脱西欧化」したといえる。

松平友子は河津と福田の本は読みこなしました（当日配布のみの資料に今少し詳しい説明を載せます）。それゆえ、松平の貢献に注目すべきであり、それは家政学研究に基づくものになります。『家事経済学』上巻では総論、収入論、支出論を論じました。下巻では会計、貯蓄を論じ、家事には家業を含め、財産管理、家計から見た金融制度を展開しました。

『家事経済学』上巻（1925a: 649-650）から、近世の節約思想と近代の合理的思考が結びつく箇所を現代語に近づけて引用しておきましょう。

第一、節約　消費をなるべく少なくして、かつ、私達の欲望をなるべく多く充足すること、即ち私達の持つ財貨を最も有効に利用すること、これが即ち節約であって財貨の使用上最も重要な知識である。

節約は浪費の反対語であって最小の浪費により最大の満足を得ようとする経済主義の原則の一応用に他ならない。従って節約について注意すべきは、財貨そのものの節約の他に労力及び時間の節約がある。

例えば食物の調理に付ては

（一）、出来るだけ少ない費用で私達の保健に適する献立を作る必要があると共に、又、あるいは

（二）、比較的短時間を以て軽便なる方法で栄養に適し、消化し易く、かつ家族の嗜好に適せる調理法を研究し、あるいは

（三）、調理器具及び台所の改善を施し、

かくして時間の空費と労力の無駄を省き、それによって主婦の能率を上げることが肝要である。

つづいて、『家事経済学』上巻（1925a: 653-654）から、合理的思考と科学的知識の採用と進歩を語る箇所を現代語に近づけて引用しましょう。

婦人と消費の進歩、経済生活の合理化には密接な関係があり、その実行は家庭にとって社会にとっても大きな資源となるであろう。生産は過去一世紀間に近代科学の知識と技術とを採用して大進歩を遂げたが、消費は幼稚な旧態を持続している。ここにおいて婦人たるもの努力奮闘して大に近代科学の知識を採用し、生活の組織的研究を行うと共に、これを基礎とする応用的技術を習得し、それによって真に生活を向上発

展させる責任がある。

このように松平友子は技術進歩を消費生活に取り入れて、生活の向上を図ることを唱えました。家計簿を使って家計行動を統計的に分析したのは、日本の家政学や計量経済学の貢献になります。

また彼女は生涯を通して大変な読書家で、彼女の著した書物にはいつも研究の成果、新たな読書からの知見と考察、書かれた時代の状況の3つが反映されています。最初の著作は1925年の『家事経済学』全2巻ですが、同年に彼女は『家事経済読本』と『家事経済要綱』（外国の話を削除）も出版しました。さらに、群書類従や二宮尊徳も読んで、その話を後の著書や教科書（松平1949）に盛り込みました。

3. 副題の「1910年代の黎明期」という表現は不適切です。

明治期に活躍した天野為之（1861－1938）がいました。天野の『経済原論』（1886）は明治期の経済学書のベストセラーとなって3万部を売りました。彼の『経済学綱要』（1902）は高等商業学校の教科書として採用され、嵯鏡訳中文版『理財学』（1902）が上海の文明編訳印書局から発行され、やはりよく売れました。天野の『経済原論』・『経済学綱要』では、貯蓄・投資のマクロ・バランスが考察されました。天野は二宮尊徳の教義（『報徳記』『二宮翁夜話』）を読んで、剰余（貯蓄）が新田開発（による「経済成長」）につながることを認識しました。（浅川・西田1950; 池尾2012、2013、2015、2016a 参照）

（天野の書籍の多くは、国会図書館近代デジタルコレクションで閲覧可能になっています。）

上記2. で示したように、経済学や経済原論では、1920年代になっても、日本人の文献を参考文献リストに入れる習慣が確立されていなかったようで、天野の貢献が忘れられたといえるでしょう。大学院生たちに天野の話をする、日本語での経済学の議論に彼の影響が残っていることが感じられ、彼の先駆性に気づくようです。

ちなみに、金融・貨幣経済学分野では、1910年代に、日本人の貢献を含めて、他人の貢献と自分の貢献を区別して論文を書くスタイルが確立されていました（池尾2006第2章、参照）。

4. 松平友子のこと、大江スミにとって大切な人だった安井てつのこと、大変参考になりました。

常見育男の『家政学成立史』（1971）に登場する森本厚吉について詳細を知ることができました。竹中恵美子さんや村松安子さんのお仕事やお話、参考になります。

*2月22日のIGSセミナー用の配布資料に名前は載せたものの、準備不足で紹介できなかった女性を追加させていただきます。

5. 江戸時代の只野真葛(1763-1825)は、注目すべき論考『独考』(1817)を書きました。

只野真葛（あや子）は1763（宝暦13）年、仙台藩伊達家の江戸屋敷に仕えた医師、工藤平助（1734-1800）の長女として江戸で生まれ、そのまま江戸で育ちました。母も医師の娘でした。工藤家には『解体新書』など西洋医学書があり、平助は医学校を開き100冊の医学書を書きました。工藤家には様々な情報通（長崎のオランダ通詞、松前からの訪問者を含む）が集い、平助は青木昆陽（1698-1769）から教え（経済）を受けました。そして平助は諸外国と貿易する提言（1783年完成）を幕府に提出しました（蝦夷地調査は実施され

たものの、将軍交代等があり、世には知られませんでした)。真葛は父の書斎の書籍を読んだり父と客人たちの会話を聞いたりして育ちました。儒学は男性の学問です。弟の源四郎が真葛のために『論語』の通釈をし、儒教倫理を説いてくれたようです(鈴木 1994)。太宰春台(1680-1747)が『経済録』(1729)等で国家経営、経世済民、国内資源の利用(土地・人材・技能活用)を唱えたことも知られていたようです(Gramlich-Oka 2006)。真葛は 1797 年に仙台藩士の只野伊賀の後妻となって仙台に引っ越し、子育て、思索、執筆(『むかしばなし』や『独考』など)に励みました。伊賀は蔵書家の神職藤塚式部や、臨済宗住職の古梁紹岷(南山禅師)と親交がありました。

真葛は『独考』(1817)に、「文字を横なす国」ロシアやオランダなど西洋諸国に関する知識を盛り込みました。経済的言説の中で最も注目されるのは、「交易して国をとませんことを願となん」とする開国論です。日本では産していない物や、外国人が時計を所持して時刻を忘れないことに注目しています。日本(長崎)からの輸出品として、金、銀、銅、鉄、薬、その他があげられ、国内では砂糖の価格が塩の価格を上回るが、外国では逆の場合があることを指摘しています。金のゆくえ(流れ)や、物の値段のただようこと、大火の後に物の値段が騰貴する事情も書かれています。公儀の御城普請に際して、入札が行われて格別低い価格を提出した者に札落しになるという叙述があるほか、金銀・金銭を巡る争いが生じていることが繰返し述べられ、公共事業や商売で競争が激しくなっているとの論評もあります。人間は本性的に勝負ごと(競争)を好み、慾に動かされるとの叙述も数回出てきます。日本の老中・役人が「君子」として商いに乗り出せば「利正しく」、そして交易すれば国を富ませられるというわけです。

「聖の道」(儒学経典)について、真葛は誠については評価するものの、女性蔑視が貫かれており、「全く人の作りたる一法」を唐より借りてきたもので、国情が異なる(真葛は「拍子がちがう」と表現します)日本に用いてはいけな、と忠告しました。彼女の「仏の教も聖の道も、共に人の作りたる一の法にして、おのづからなるものならず」の一説は研究者によく引用されています。一方で真葛は、国学者本居宣長の『古事記伝』(1798)を評価し、源氏物語や伊勢物語、つれづれ草に言及しました。

真葛の『独考』の出版は 20 世紀になってからですが、真葛と文通した滝沢馬琴によって批判的論考『独考論』(1820)が書かれ、その写本を通して知られてゆきました。馬琴は『独考』から十分に引用した上で、儒学文献からの引用を交えて厳しく批判しました。馬琴の引用は、真葛が海禁並びに「士農工商」の身分制度に反対したことを正しく伝えました。馬琴は真葛を「男のように考える女」とであると評しました。1994 年に鈴木よね子校訂の『只野真葛集』が出版され、それ以前の研究文献が紹介されました。2006 年にベティナ・グラムリッヒ - 岡の『只野真葛論 - 男のように考える女 -』(英語)、2008 年に関民子の『只野真葛』が出版されています。真葛は馬琴研究者からも注目されています。

参考文献リスト (関連する文献を含む)

- 天野為之 (1886a) 『経済原論』東京: 富山房. 複製版、早稲田大学、1961 年.
- 天野為之 (1886b) 『商政標準』富山房.
- 天野為之 (1890) 『経済学研究法』博文館.
- 天野為之 (1901) 『勤儉貯蓄新論』(講義) 寶永館書店 東洋経済新報社.
- 天野為之 (1902a) 『経済学綱要』東洋経済新報社.

- 天野為之 (1902b) 嵯鏡訳『理財学綱要』(漢文) 上海: 文明編訳印書局.
- 天野為之 (1910) 『経済策論』 実業之日本社.
- 天野為之謹輯・西村茂樹校定 [1893] (1894) 『小学修身経: 尋常科生徒用』 富山房.
- 天野為之謹輯・西村茂樹校定 (1894) 『小学修身経: 高等科生徒用』 富山房.
- 天野為之編著 (1913) 『実業新読本』(全5巻) 訂正再版、富山房. 初版、明治図書、1911年.
- 浅川榮次郎・西田長壽 (1950) 『天野為之』 実業之日本社.
- Ikeo, Aiko (2000) Takako (Koko) Sanpei (三瓶孝子), 1903 – 1978, Setsu Tanino (谷野せつ), b1903 [1903 – 1999], and Kikue Yamakawa (山川菊栄), 1890 – 1980. In Dimand et al. (2000).
- 池尾愛子 (2006) 『日本の経済学——20世紀における国際化の歴史』 名古屋大学出版会.
- 池尾愛子 (2012) 「天野為之と『マクロ経済学』の形成—経済学史上の再評価」『早稲田商学』(431): 645-683.
- 池尾愛子 (2013) 「天野為之と二宮尊徳の教義: 推譲、仕法、そして経済教育」『報徳学』(10): 45 – 60.
- 池尾愛子 (2015) 「天野為之と日本の近代化: 明治期の経済学者、ジャーナリスト、教育者」『早稲田商学』441/442:313 – 329.
- 池尾愛子 (2016a) 「天野為之編『実業新読本』を読む—発明、国際貿易、福澤諭吉—」『早稲田商学』445: 251 – 276.
- Ikeo, A. (2016b) Japanese Women's Economics (日本女性の経済学). Paper presented at the annual conference of the History of Economics, Duke University, USA, June 17 – 20.
- 池尾愛子 (2016c) 「家政学・家事経済学と二宮尊徳の教義」国際二宮尊徳思想学会、東京、8月24-25日.
- 池尾愛子 (2016d) 「日本女性の経済学と経済思想」日本経済思想史学会東京例会、10月8日.
- 伊藤秋子 (1982) 「改題」。松平 (1925a) の復刻版に収録.
- 石田梅岩他『石門心学』柴田実編集、岩波書店.
- 大江スミ (1916) 『応用家事精義』宝文館. 復刻版、柏書房、2010年.
- 大江スミ (1918-20) 『応用家事教科書』2巻、改訂版、宝文館. 初版1917年. 復刻版、第一書房、1982年.
- 大藤修 (2001) 『近世の村と生活文化: 村落から生まれた知恵と報徳仕法』吉川弘文館.
- 大藤修 (2015) 『二宮尊徳』吉川弘文館.
- 大浜徹也 (1978) 『大江スミ先生』東京家政学院光塩会編、東京家政学院光塩会.
- 貝原益軒 (1710) 『楽訓』. 貝原 (1969) に収録.
- 貝原益軒 (1711) 『家道訓』. 貝原 (1969) に収録.
- 貝原益軒 (1713) 『養生訓』. 貝原 (1969) に収録.
- 貝原益軒 (1969) 『貝原益軒』(日本の名著14、松田道雄編)、中央公論社.
- 河津暹 (1924) 『経済学』清水書店.
- 栗田啓子・松野尾裕・生垣琴絵編 (2016) 『日本における女性と経済学—1910年代の黎明期から現代まで』北海道大学出版会.
- 小山静子 (1991) 『良妻賢母という規範』勁草書房.
- 須崎文代 (2010) 「大江スミの家政論の展開と住居観」. 大江 (1916) 復刻版所収.
- 鈴木よね子 (1994) 「改題」. 只野 (1994) 所収.
- 関民子 (2008) 『只野真葛』吉川弘文館.
- 滝沢 (曲亭) 馬琴 (1820) 「独考論」. 只野 (1994) に収録.
- 太宰春台 (1729) 『経済録』. 太宰 (1935) に収録.
- 太宰春台 (1935) 『太宰春台集』(横川四郎編輯、中村孝也解題) 誠文堂新光社.
- 只野真葛 (1812) 『むかしばなし』. 只野 (1994) に収録.

- 只野真葛 (1817)『独考』. 只野 (1994) に収録.
- 只野真葛 (1994)『只野真葛集』(鈴木よね子校訂)、国書刊行会.
- 常見育男 (1971)『家政学成立史』光生館.
- 二宮尊徳 (1970)『二宮尊徳』(児玉幸多編集)中央公論社.
- 福住正兄 (2012)『二宮翁夜話』中央公論社. 静岡: 報徳図書館、1893 年. 二宮 (1970) に収録.
- 福田徳三 (1911)『経済学教科書』同文館.
- 福田徳三 (1920)『経済学研究』全 2 巻、同文館.
- 松田道雄 (1969)「貝原益軒の儒学」(『日本の名著 14 貝原益軒』)中央公論社.
- 松平友子 (1925a)『家事経済学：家庭生活の経済的研究』上下、文書堂. 復刻版、第一書房、1982 年.
- 松平友子 (1925b)『家事経済読本』文書堂.
- 松平友子 (1925c)『家事経済要綱』文書堂.
- 松平友子 (1949)『一般家庭 (1) 家事經理編』中等学校教科書株式会社.
- Dimand, Robert W., Mary Ann Dimand, Evelyn L. Forget eds (2000) *A Biographical Dictionary of Women Economists* (女性エコノミストの伝記的辞典), Edward Elgar. Paperback, 2004.
- Gramlich-Oka, Bettina (2006) *Thinking Like a Man: Tadano Makuzu (1763-1825)*. Brill's Japanese Studies Library. 上野未央訳『只野真葛論—男のように考える女—』岩田書院、2013 年.
- Madden, Kirsten, Michele Pujol, Janet Seiz eds (2004) *A Bibliography of Female Economic Thought up to 1940* (1940 年までの女性経済思想文献集), Routledge. Paperback, 2012.
- Zurndorfer H.T. (2014), Women in Chinese Learned Culture: Complexities, Exclusivities and Connecting Narratives, *Gender and History* 26(1): 23-35.

IGSセミナー：合評会 『日本における女性と経済学 — 1910年代の黎明期から現代へ』

（北海道大学出版会、2016年）
栗田啓子・松野尾裕・生垣琴絵編著

足立真理子
お茶の水女子大学
IGS

本書の特徴（1）

日本における女性と経済学」という主題が
5つのながれによってまとめられている。

- ①女性に対する経済学教育
- ②女性によって担われた経済学研究
- ③経済学における女性労働研究の成立
- ④労働運動フェミニズムという新しい実践活動
- ⑤開発とジェンダー、および「マクロ経済のジェンダー化」

特徴(2)

- 女性によって担われてきた経済学が、家事経済学(松平友子)、家庭経済学(伊藤秋子)、「生活者の経済」学(御船美智子)と展開してきたことへの詳細な検討←本書の貢献
- 経済学史研究あるいは経済学思想史研究に明確に位置づけようと意図している
- 「経済学という学問」の内的拡張

・ 女性が担った経済学の意義

- ・ 東京女高師からお茶の水女子大学家政学部・生活科学部が担った女性による経済学の意味とは何か？
- ・ 実質所得の重要性
- ・ 家計調査による標準生活費の産出
- ・ 生活者視点の経済循環

家計というブラックボックスの中身の可視化

1920年代に開始された 日本における女性による経済学の創成

- 松平友子
 - 1925『家事経済学』
 - 1934『家事経済教科書』
 - 1942『 同書 第5版』
家族経済と国民経済循環図
 - 1948年『家族経済学提要』
家族経済と国民経済の循環
家計—企業(生産資本)循環として把握
- 伊藤秋子 家庭経済学
 - 家計の可視化、家計の経済構造把握＝家計簿による
マクロ経済への意味の明示化
 - 経済学による家計のブラック・ボックス化への反証
「生活」の基盤的理解への貢献

御船美智子による「生活者の経済学」 における「家計・個計」の発見

- 1998年「女性と財産の距離と家族共同性——妻と夫の財産をめぐる構造とジェンダー・バイアス」(東京女性財団編『財産・共同性・ジェンダー——女性と財産に関する研究』)
- 財産・経済に対する妻と夫との距離の違いを問題としてあげ、「規範としての共同性」におけるジェンダー間の差異を理論に組み込
- 生命再生産の経済循環が可能な生活者の視点からの経済学へ

2000年「生活者の経済」

- 家計／個計 ——— 国民経済
- 家庭経済／個人経済 ——— 家庭内経済
- 家庭の生活／個人の生活 ——— 生活者の経済
- 三層で把握
- 「生活者」という自律的主体

経済学批判としての諸要素

- 家計のブラックボックス化の可視化
経済理論における個人／組織の代表単数
化の批判
世帯組織の協力的対立
世帯組織の拡張と縮小のダイナミズム
- 合理的経済人仮説への批判

生活者の経済循環（御船）

- 国家セクター
- 金融セクター（特に中央銀行）
- 足立：
国家—企業—家計の三位一体循環図への
批判か？

ジェンダー研究との関係

- 日本におけるジェンダー研究は社会学、歴史学、文学などが先行して研究を開始
- 法学、政治学が続き、経済学はなお最も閉ざされたファロクラティックな学問として存在
- 生活科学部／IGS ジェンダー研究
- 最初の統合的研究成果
「21世紀COE ジェンダー研究のフロンティア」
なお、分野的には棲み分け

フェミニスト経済学との関係

- ◆フェミニスト経済学による経済学批判
 - 合理的経済人仮説への批判
 - 世帯組織の協力的対立
 - マクロ経済のジェンダー非対称的效果
 - 資本の国際移動と労働力の国際移動
- ◆「生活者」はどのように関わるのか

「女性と経済学」の未来

- 生活者の経済学(あるいは生活経済論)とフェミニスト経済学の協同は端緒についたばかりといえる
- 経済学の一分野／経済学批判か
- 新たな経済学の生成か

経済学と社会

『日本における女性と経済学——1910年代の黎明期から現代へ』へのコメント

金野美奈子（社会学・東京女子大学）

バラエティに富んだ諸論考とオーラルヒストリー的な素材を盛り込み、圧倒的なスケールの大きさと女性と経済学の20世紀を描き出す試みに、心から敬服する。本書から多くのことを教えられた。みなさんとシェアしたい論点は数えきれないが、ここではごく限られた論点についてのみ、いくつかコメントさせていただく。

1. 女子経済学教育開始の文脈——キリスト教と社会主義

山川菊栄の2つの論文「女性の観たる女の問題」と「与謝野、平塚二氏の論争」が発表された1918（大正7）年に……東京女子大学が設立され、そして、同大学に経済学が授業科目として設けられ、日本において初の女性に対する経済学教育が始められたのである。（松野尾論文，p.17）

わが国の経済学教育、とくに女子高等教育開始の文脈には、社会主義とキリスト教が大きく関わっていた。社会主義の方にもいろいろややこしい事情はありそうだが、個人的にはより直接の背景として東京女子大学という「キリスト教系」大学で女子経済学教育が始められたことが注目された。キリスト教と経済学、この両者は一見して、相反するものにみえないだろうか。もちろん、それは「キリスト教」と「経済学」をどのように理解するか次第かもしれないが、ごくラフにみて、経済的利益を求める活動に対しては慎重姿勢を少なくとも表明してきたキリスト教的世界観のなかに、経済学という学問はすっきり包摂しにくいもののようにも感じる。

経済学教育の最初の間となった東京女子大学実務科の設置は、主に新渡戸稲造のアイディアだったようなので、これはやはり新渡戸のバックグラウンドが関係しているのではないだろうか。新渡戸は1880年代半ば、ジョンズ・ホプキンス大学留学時代にクエーカーとなった。クエーカーはキリスト教諸派のなかでも、実業界とのつながりが強いことで知られる教派だが、一方で、積極的な社会事業活動を行う女性を前面に押し出し、ある種のバランスをとろうとしている点でも特徴的である。新渡戸の東京女子大学は、基本的にこのような「クエーカーモデル」をベースに構想されたもののように見える。その後の日本の歴史の中で、新渡戸が礎を築いたクエーカー人脈が果たした役割の大きさを思うとき、このことの意味は意外に大きいのではないだろうか。

2. 社会の「経済学化」

経済学教育は「女性が旧来の隷属的な状況から脱し、『新しい時代の主体』として生きるために必要とされた」（栗田論文，p.43）

女子経済学教育の創始という出来事は、さらに踏み込んだメッセージを発したはずである。それは、『『新しい時代』には経済学的なものの見方が重要なのであり、そのような見方ができることこそが『新しい時代の主体』となることなのだ』というメッセージである。このメッセージはその後、主に女性経済学者が推進力となった「社会の経済学化」ともいえる流れにつながっていく。

経済学という学問、ないし経済学的なものの見方が、たんに現実を知るのに役立つというだけでなく、まさに私たちにとっての現実を生み出すという積極的な役割を果たしたことは、森本厚吉の効率的な生活標準論（本書生垣論文）から大河内一男らによる戦時国民生活論に至る系譜にも見て取れるようにも思う。これらの諸研究・論考はたんなる実態把握ではなく、生活とはどういうものか、何をすることが生活なのかを、消費、貯蓄といった貨幣経済的タームで理解する仕方を、社会に対して提供した。その中で、「生活」というものが何か独立した論理をもつものとして、社会的意味世界のなかに位置づいていったようにみえる（金野 2013）。

経済学による社会変革への決意は、日本における家事経済学の創始者、松平友子の言葉にもみることができる。

今日列国を通じて日本国民程無駄な生活を好み、みえを張りたがる国民はないと称されて居る。物が無くても有る風をしたがり、どんな場合にも世間体をつくろはねば気が済まない。〔収入が〕有れば有るに任せて物を買はねば承知が出来ず、無ければ直ぐに親戚知友の下に泣付く。友人の面倒を見るのが恰も先輩旧知の義務であるかの如く心得、無心を云ふのを何とも思つて居ない者も少くない。独立自尊は文明国民の根本条件であるのに、何と云ふ心細いことであらう。（松平知子『家事経済学』1925年、本書 p.101-2）

松平が「倫理的、道徳的な生活」と言うとき、それが経済合理性——それがどう理解されるのであれ——になかった生活という意味だとすれば、松平がそう主張した意味を、私たちはどう受け止めればよいだろうか。

3. 「女性解放」の理念が果たした役割

栗田論文からの上の引用にも示唆されているとおり、経済学的世界観の普及過程は「女性解放」のメッセージによって後押しされていた。しかし、ここにも、同時代の女性解放のメッセージが、社会の現状から出発したというよりも、「女性を隷属したものとして理解する」見方を社会に対して提供したという側面との重なりが見え隠れする。

当時の女性は、はたして「隷属」していたのだろうか。これも大雑把すぎる問いではあるが、たとえば江戸末期から明治初期に日本を訪れた外国人による観察記録は、興味深い素材を提供している。彼らがみたものは、アジアの未開国でみじめな隷属状態にある女性たちではなかった。自らの前提を覆される経験を柔軟に受け止め、記録したのはしばしば女性である（cf. 渡辺 2005）。いずれにしても、「女性と経済学」初期に、女性解放というメッセージが社会の経済学化という流れを下支えしていたひとつの重要な要素だったようにみえることは、考えさせられる。

その点では、その後の女性と経済学における一連の動きも、ある意味では社会の経済学化を側面支援したといえるのかもしれない。竹中は「経済至上主義に立つ 20 世紀の労働を“レイバリズム”と呼んでディーセント・ワークを唱えるが（竹中論文、p.225）、このような主張の意味は十分に理解できるし大切な価値観だとは思いますが、私たちの視野をますます賃金労働のあり方に集中させるという意味では、広い意味での「レ

イバリズム」を後押ししてしまっているとみることもできよう。同じことはコンパブル・ワースを求める動きにも、さらに、社会の経済学化の文脈ではアンペイド・ワーク論やアンペイド・ワークの貨幣評価などにも、同様のことを指摘できるだろう。

これらはもちろん、「現実」を受け入れたうえでのプラクティカルな戦略である。その意味での重要性を否定する意図は毛頭ない。しかし、「男女平等」を求める動きによって、本当に重要な問題から私たちの目がそらされるという構図——これはもちろん、すべての人が社会の一員にふさわしく遇される社会という理想が無意味だということではなく、むしろ逆であるが——がますます明らかな今日的視点からみると、きわめてアンビバレントに受け止めざるをえないというのが正直な思いだ。

このことを、個人的には竹中個人が裏打ちしたと読めた一文がある。

男性でジェンダーの分析をやってくれる人がいればいい。(竹中・村松対談における竹中発言, p.277)

この一文を読んで、本書を読むなかで最も衝撃を受けたと同時に、竹中が本当に闘っていたのは社会の不公正でも女性差別でもなく、自身のなかの男性優位主義だったのではないかという思いを抱かずにはいられなかった。

4. 新たな道標

いずれにしても、本書を読んで感じたことは、20世紀日本社会の経済学化の動きを考えると、家庭に経済学を持ち込んだ、ないし家庭をみる枠組みを経済学の目で構築しようとした女性たちは、学問の主流から無視された傍流などではなく、実は、社会のひそやかな最先端を担っていたといえるのではないかということだ。

家庭・家族から市場、国家、さらにはグローバルな局面までを含む社会全体を経済学の視点によって一元的に理解／構築するという試みは、たとえば、政治学がリベラルな市民間関係として社会を一元的に理解／構築しようとする試みと似たようなところがある。いずれにも、私のような者の目からみると、共通する問題を抱えているように見える。それはより包括的な人間関係として、社会を理解／構築する視点とのかかわりである。社会の中で生きる私たちがもっている、経済的存在とは異なる側面、市民的存在とは異なる側面について、これらの学問はどのように考えるのだろうか。

もちろん、経済学や政治学は、社会的世界の全体理解をめざしているのではなく、経済学的、政治学的側面に特化して社会を把握しようとしているだけだと言われるだろうし、たしかにそうなのだろう。しかしやはり、自分たちにみえていない世界を諸社会科学がどのように想定しているのかは気になる論点である。社会的世界を経済の言葉で表現することは、現代では当たり前になった。人間関係や人間身体も含め、あらゆることを「資本」と捉え、投資とリターンのモデルで理解することがこれほど普及した社会（しかもそのような視点が評価されてノーベル賞まで授与される！）を目の当たりにするとき、私自身は、たとえば、経済学やリベラリズムの目を通して構築された「家庭」から逃れる家庭のリアリティを積極的に救い出していく営為が、社会科学の重要な課題のひとつではないかと考えている。※

家事経済学を創始した松平友子はもちろん、この問題に気づき、きわめて重要だと考えていたと思う。次のような言葉からも、それはうかがえる。

家事は有償か無償かっていう問題を考えることで、先生はこれに苦勞されましたね。……女の人が働いて無償ってことをお友達に話したら、奉仕と犠牲の精神、それだから尊いのも主婦は、って言われたっておっしゃるんですね。愛情をもってやれば、喜んでもらえれば一番いいんだ、奉仕の精神で行きなさいっていわれて、私は考え込んだっておっしゃったんです。……それはずっと考えているのよっておっしゃってましたね。(亀高京子「回想 松平友子先生と私」, p.160)

このような「奉仕と犠牲」の理念（それ自体、近代の脚色がかかなり入っているだろう）がいかに問題のある状況を生みうるかを、ここで繰り返す必要はないだろう。だが、その後の経済学がともすれば、松平のこの戸惑いのある意味では切り捨てる方向へと進んでいったようにもみえるとき、これは無視しえない瞬間にみえる。女性と経済学の出会いを形にした、この聡明な一人の女性が立ち止まった地点から、現代の私たちはもう一度、オルタナティブな展望を開いていくことができるかもしれない。

※注 公平のため言い添えれば、社会学もまた、別の側面からではあるが、「社会の社会学化」といえるかならずしもポジティブとばかり言えない動きを（そうとは意識せずに）担ってきたという面がある。これらのことを考えれば、私たちは20世紀において社会諸科学が果たしてきた役割の光と影について、学問の枠を超えてもっと共通の議論をしていくべきなのかもしれない。

文献

- 金野美奈子, 2013, 「〈生活の論理〉と〈処遇の論理〉——男性ホワイトカラーにおける近代家族モデルの歴史社会学」『東京女子大学 社会学年報』1:32-48.
- 渡辺京二, 2005, 『逝きし世の面影』平凡社.

論点提供：理論と実践の交流はどう紡がれたか

伍賀 偕子

第8章「関西における労働運動フェミニズムと竹中理論」において、竹中理論がどのように女性労働運動や市民運動に影響を与えたかを、実際の運動展開に沿って検証した。栗田啓子による本書の「概要」解説では、この連携を「理論と実践の融合という稀有な結果」としている。（5頁）

また、伊田久美子によれば、（関西における）「女性労働運動とフェミニズム運動との緊密な連携」を「貴重な例外」と規定している（『大原社会問題研究所雑誌』680号2015.6）。ここでは、竹中理論と実践の交流について述べているが、理論が運動に結びつくことの力強さと、共同学習運動の場の組織化と次世代への継承について、一般に普遍化して共有したいと思う。

< 1 > 竹中理論と運動の結びつき

1. 女性の低賃金問題とコンパラブルワース

『月刊総評 婦人問題特集号』（毎年春闘時に発行され、編集は特集号のみ総評婦人対策部）において、65年「婦人のしごとと賃金」、71年「婦人の低賃金と今日の課題」、73年「春闘と女の賃金」の竹中論文が連続掲載され、「春闘方式」批判も提起された。

女性の低賃金について、「女は勤続年数が短いから」「単純労働だから」というような現象の解説や指摘が一般的な論調なのに対して、なぜそうなるのかを根本的構造的に明らかにされた。つまり、女性の低賃金は、**労働力の再生産を無償の家事労働に委ねる性別役割分担による構造的差別による問題として、資本主義の根源的な問題として、提起されたのである。**

竹中論文が連続掲載されるに至ったのは、60年春闘を前にして、総評婦人対策部から「賃金の男女差撤廃」を春闘の柱にすえるように、春闘共闘委員会に要請したが、この要請は春闘共闘委から**無視された**（『総評婦人二十五年の歴史』）ので、毎春闘時に「春闘婦人討論集会」を9ブロックで開催するようになり、女性たちの理論的テキストとして掲載されたと推測できる。➡この女性たちの要請は、63年春闘には反映された。

1960年第5回「はたらく婦人の中央集会」でILO100号（同一労働同一賃金）条約批准運動を決議して、署名運動推進の過程で、単産・単組でも、初任給・年齢給における男女差別是正の運動が大きく前進した。

石油危機を契機とする、高度経済成長から低成長への転換の下で、労働運動全体が「大幅賃上げ」から「雇用確保」にシフトしていく過程で、男女同一労働同一賃金原則を現実化する道程は、遠いものとなっていった。だが、女性たちは、性差別賃金是正・撤廃を求めて裁判闘争に立ち上がり、先進的な運動と判例を重ねた。

竹中は、世界のコンパラブルワース（同一労働同一賃金原則）運動に学び、日本で実現していくための課題を積極的に提起していった。例えば、総評解散の翌年「90ゼミナール女の労働」（6講座/女労研主催）で、世界のコンパラブルワース（ペイ・エクイティ）運動を具体的に紹介して、日本での実践を呼びかけている。この講義に学んだ女性たちの中に、後に「京ガス男女賃金差別撤廃」裁判の原告となった屋嘉比ふみ子がいて、

「竹中さんや森（ます美）さんたち研究者の理論を現場で実践に移すことが、運動に関与する者としての使命」と決意して裁判闘争に立ち上がり、2001年にペイ・エクイティを実質認める京都地裁判決を日本で最初に獲得した。「最後まで果敢に闘うことができたのは、全国の運動団体や個人からの絶大な支援の存在はさることながら、研究者の優れた理論による先導だったと心から感謝している」と述べている。（『竹中恵美子の女性労働研究 50 年』2009 年／ドメス出版の第 2 部「竹中理論と私の出会い」における屋嘉比手記から筆者要約）

同一価値労働同一賃金原則は、男女差別撤廃から、いまや、正規と非正規労働の差別撤廃として、労働運動の喫緊の課題となっている。

竹中の重要な指摘として、同一価値労働同一賃金原則は差別撤廃のための原則ではあるが、生存権に値する賃金の最低保障のためには、最低賃金底上げやリビングウエッジの運動のように、企業の枠をこえた横断的な運動との結合が重要であると。

2. 保護か平等かの二者択一論＝女子過保護論に対して、統一の理論を提起

経済界の「女子過保護論」は、70 年 10 月の東京商工会議所の「労働基準法改正意見書」に代表されていたが、74 年の第 19 回はたらく婦人の中央集会の記念講演において、竹中は、「母性保護要求は、母性をもつ婦人労働者の人間としての自己を取り戻すたかい、生存権の要求である。男女平等の労働権は、母性保護の権利によって高められえたとし、母性保護が平等への不可欠の環である。資本の生産力至上主義はこれを“冗費”としてきりつめるので、母性保護をめぐる闘争は激しい階級闘争の様相を持たざるをえない」と激励し、母性保護に関わる企業負担を、個別企業ではなく、社会保障形態、社会的ファンドにプールする方向性と、男子の労働条件を女子保護水準並みに引き上げることで差を縮めることが重要であると提起した（74 年『月刊総評婦人問題特集号』）。

さらに後の論文では、女性差別撤廃条約を踏まえて、従来の母性保護概念を——①生殖機能 ②出産・哺乳 ③育児——に分けて、②のみ母性保護とし、①③は両性保護として拡充すべしと提起した。

➡このような明快な方向性を得て、大阪総評女性運動のスローガンは、「結婚しても出産しても働き続けられる労働条件を」「女性の既得権剥奪反対」から「女も男も人間らしい労働と生活を」に発展した。

だからこそ、この時期、女子保護廃止と同時に並行して進められた労働時間法制はじめ労基法の全面改悪に反撃する運動を、婦人協が中小共闘と共に担って、大阪総評全体の運動におしあげたと自負するところである。

3. 均等法における「機会の平等論」の落とし穴

竹中は 80 年初頭から、「機会の平等が結果の平等に結びつく社会システムの変革」を提起し、家庭責任を負わない男性を規準とした「機会の平等」は性別分業を再編成するものであると、その落とし穴を批判し、「結果の平等」を提起した。

労相の私的諮問機関である「男女平等問題専門家会議」が 82 年 5 月に提言した「男女平等の判断基準」は、「機会均等を確保するのであって、結果の平等を志向するものではない」として、作成する雇用平等法のルールを引いた。

大阪総評婦人協は、同年 6 月直ちにこの「判断基準」批判の職場討議資料を作成して反撃した。批判のポ

イントは、①能力主義強化による女性の分断 ②「結果の平等」をめざす特別措置の否定は差別撤廃条約に反している一だった。この視点は、すべてのビラや教宣物に貫かれた。

労働4団体・全民労協声明が、「機会の平等」論の落とし穴に言及していない中で、大阪のこの主張は、歴史的な記録だと思う。マスメディアもほとんど言及していなかった。大阪の私たちの運動が、この論理を批判し、竹中が提起する「結果の平等をめざす労組機能」の実現のための課題をうたったのは、竹中の理論提起とともに、部落解放の差別撤廃闘争のなかで、“逆差別”論を実践的に打ち砕き、アファーマティブ・アクション（積極的差別撤廃政策）の具体化をめざしてきたからだと言える。

「結果の平等」を実現するために、何としても労基法改悪は阻止しなければならないのであって、雇用平等法制定と労基法改悪阻止は、二本立ての要求ではなかった。

＜2＞「共同の学びの場」の組織化と次世代への継承

1. 運動現場の必要性から「研究会」設立

大阪総評女性運動は、次々と提起される課題や、多様な市民団体との共同行動、政党系列の論争などに追われ、系統的な教育活動や職場活動の交流・継承を図る場が欠如しがちだった。また、役員のなり手がなく、続かない等の悩みも共通だった。

この悩みを解決するために、1977年7月に、退任した婦人部役員と現役活動家を繋ぐ個人加盟の組織として「関西婦人労働問題研究会」を設立した（1992年「関西女の労働問題研究会」に改称。以降、「女労研」と略す）。もちろん顧問に竹中に就任依頼して快諾いただき、言い尽くせぬ大きなお力添えをいただいた。

（1）運動現場に必要な教育宣伝素材づくり

- ・「女性の年金権」の冊子 ・女性差別撤廃条約の解説の手引き（1982年）
- ・スライド「はたらく女性と母性保護～合理化の波に抗して」（1978年1月）
- 均等法施行を踏まえて 第2段②「女のしごとと健康～いきいきとしたたかに」（89年1月）
- 多くの職場で購入・上映され、全国で200本近く求められた。

（2）新聞切り抜き「月刊クリッピング・ジャーナル女性」20年近く発刊

仕事と家庭責任と活動の3本立ての暮らしのなかで、「新聞読むヒマもない」の悩みに答えて、81年より、7紙の切り抜き情報紙発行。今のようにネット検索が浸透していない時期で、新聞情報は貴重だったので、多い時は全国で200人近い定期購読に広がった。99年12月まで発行し、その合本4冊は、歴史を刻む貴重な史料となっている。「メディア・リテラシー」の言葉も広がってない時期だった。

（3）先輩たちの切り拓いた運動の歴史を継承

- ①『はたらく女たちの歩み・大阪39年 大阪総評婦人運動年表』（89年9月）
- ②『次代を紡ぐ 聞き書き一働く女性の戦後史』30名のリーダー聞き書き（94年11月）
- ③『働く女たちの記録 21世紀へ一次代を紡ぐ（公募編）』（2000年11月）
- 25名の応募

（4）「共同の学びの場」づくり

総評解散後 毎年広く共同の学びの場を組織し、参加できない人にも共有するために同名の本を

出版。 以下はその内のいくつかを列举

- ①「ゼミナル女の労働」（90年8月～10月）差別の仕組みから歴史・展望まで6回
 - ②「ゼミナル男女共生社会の社会保障ビジョン」（96年2月）5講座
 - ③「ゼミナル 共生・衡平・自律 21世紀の女の労働と社会システム」（97年9月）5講座
- いずれも竹中顧問の講演が一番多いが、個別課題では第1線の専門家が登壇

2. 二つの「竹中セミナー」から新たなフォーラム発足

（1）2002年「竹中恵美子ゼミ『労働とジェンダー』と一緒に学びませんか」

女労研の呼びかけで（ドーンセンター協賛事業） 1年間12講座 40名受講。

当初20名程度のゼミを企図していたが、受講動機の熱いミニレポートが40名も寄せられたので、全員受講。

➡学びっぱなしではなく、受けてない人にも共有するために、ゼミ生中心に編集して『竹中恵美子が語る「労働とジェンダー」』（ドメス出版）2004年出版

本書は、次期セミナーのテキストにもなり、全国の大学でテキストとして活用。

（2）2011年「竹中恵美子に学ぶ～労働・社会政策・ジェンダー」

1年間15講座 70名が受講 女労研だけでなく、7名の企画委員が呼びかけて、毎回、講義へのコメントを加えた（大阪府男女共同参画推進財団の協賛事業）。

（3）「フォーラム 労働・社会政策・ジェンダー」発足 2011年9月

2011年のセミナー受講生を中心に、運営委員会を発足させ、学んだ竹中理論を基礎に現代的課題に活かそうと、14回の例会を開催。

そして、2016年7月に報告集『いま、この時代に働くこと生きること～ディセントワーク実現をめざして』を出版し（A判140頁1,000円）、現在販売中で、広く活用をお願いしたい。（「2016年きんとう基金活動助成金」を受けて、出版とシンポジウム開催）

（なお、「女労研」は、役割を終えて2010年に解散し、この「フォーラム」に結集）

以上

ニーズ戦略と金融リテラシー：現実を洞察する御船の「家計組織・家計組織化」研究

IGSセミナー 2017 年 2 月 22 日を終えて

上村協子

はじめに

2008 年のリーマン・ショック後、消費者が適正な金融行動をとるための金融教育が不可欠の政策と認識され OECD が一連の施策を行っている。日本の金融経済教育の中心軸は「家計管理」「生活設計」であり、「家計管理」は松平友子が『家事経済学』で提示した家事會計、家政学の家計管理論を基盤とする。さらに「家計管理」「生活設計」をジェンダー視点で現実を洞察し家計組織化として独自の方法論を示したのが御船美智子である。本稿では、現実を洞察する家計研究を核とする御船の家計組織化研究をもとに、金融リテラシーをジェンダー視点で、ニーズ戦略として再検討する必要性を提起したい。

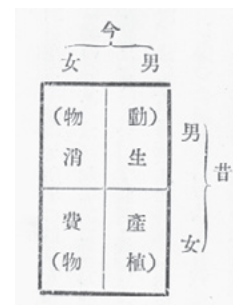
1. 家計管理：松平友子『家事経済学』の家事會計を起点に

「家事経済学とは家族団体の経済に関する学問である……換言すれば家事経済学は家庭なる私人的見地から家族の経済生活に伴ふ諸現象を研究する学問である」¹。私人的見地から経済生活を研究する学としての家事経済学を、松平友子は経済学に位置づけた。

松平は上巻 104 頁に右のような生産と消費をキーワードとして、提示する。下巻において家事會計、さらには、貯蓄論として、預金制度、有価証券、その他の貯蓄機関（消費組合、信用組合、頼母子講、信託倉庫、信託会社）保険制度が論じられている。松野尾（2016）にあるように、特に労働保険・社会保険については詳細に論じている。

生産と消費が分断され、暮らしが貨幣経済に取り込まれ、産業や国家やグローバルな金融経済に依存した生活になる前に、松平は、家事會計として自分の生活の全体をフロー（家計収支）とストック（家計財産）を組合せて把握し、予算をたて、家計簿記帳をして、決算し、さらに次なる予算作成に反映する方法と日常生活と経済社会とくに金融経済との関わりを認識する方法・ツールを示した。

理論と実践をつなぐ家計簿記帳による家事會計は、学校教育のなかで根づくと共に、生活の合理化、近代化にともなう生活改善運動などにも、結びついていった。



2. 20 年間継続生計費調査

B.S. ラウントリーらの貧困研究で名高いイギリスと比較しても、日本ほど家計調査が数多く実施され、これを使った生活研究が開花した国はないと言ってよいと『戦後日本の家計調査』の著者岩田正美は、「御船美

1 松平（1925）『家事経済学』上巻 109 頁。

智子論文集」刊行によせて（ii 頁）で記した。

日本では、官庁家計調査のみならず、企業、労働組合、地方公共団体、生活協同組合、研究者など多様な主体が数多くの家計調査を試み、また、家計簿記帳により自己情報を収集分析し自分自身を変える生活者活動・運動ともいえるべき、生涯学習的な動きがある。ただし、それらの生計費調査はいずれも『家族』『家計』を単位とする限界を抱えている。

一例として、家計簿記帳による生活者活動ともいえる生活主体形成の歴史をもつ日本生協連の生計費調査（以下生計費調査）をとりあげて説明する。生計費調査の前身は 1957 年当時の「日本生協連婦人活動全国協議会」の活動である。年 1、2 回の調査から毎月集計となり、1977 年理事会で「生協運動における家計簿活動の方針」を確認し 1978 年には全国統一版「生協家計簿」による全国 500 名規模の「生協生計費調査」が開始された。生計費調査提出者は増加し、1995 年には 2600 名が参加する大規模な調査となった。そこで 1996 年から全国一元管理で 12 ヶ月生計費調査提出を依頼する「モニター登録制度」を取り、数値の精度をあげることにした。モニター調査の実施 10 回目となる 2005 年は 59 生協が参加、登録モニター 1859 名のうち 12 ヶ月連続提出は 1488 名であった。20 回目 2015 年は 46 生協参加、登録 1954 名、提出 1524 名。毎年集計結果は年間報告書『家計簿からみた私たちの暮らし』として社会に発信され、まさに総務省家計調査以外の民間調査としては最大規模の質的にも充実の調査となった。総務省家計調査は、二人以上の世帯は 6 か月、単身世帯は 3 か月調査で順次新しい世帯と交替するが、生計費調査は 12 ヶ月継続さらにモニターを複数年継続という点が特色である。

20 回のモニター調査でモニターになった家計は 7563 世帯。そのうち半数を越える 4511 世帯が、複数回モニターとなっている。生計費調査 1996 年～2005 年 10 年間連続記帳は 164 家計（記帳者が変更する場合があるので 10 年以上継続は単位を家計とする）、2006 年～2015 年 10 年間連続記帳は 358 家計。最も注目されるのは 20 年間連続 67 家計であり、20 年間 240 ヶ月間 67 家計の貴重な生計費データが蓄積されている。生活者運動ともいえる主体的な家計簿記帳を考える貴重な資料といえる。²³⁴⁵⁶

婦人の友愛読者の会「友の会」⁷や「家の光」の家計簿など、日本女性が中心になった家計簿記帳による生計費調査がおおく、個人の家計簿記帳をこえたものが見られる。そこには、少なからず、家庭科教育を通じて松平友子の家事会計が与えた影響があると推察される。

3. 御船美智子の「家計組織・家計組織化」研究：『生活』パラダイムと『ジェンダー』パラダイム

御船美智子論文集は①生活経済の体系②「生活創造」時代の生活経営③消費者教育④家計の長期的変容⑤

2 上村協子 2016「20 年間生計費調査継続家計と生活者運動」日本生活協同組合連合会 発行「家計簿からみた私たちの暮らし 2015 年日本生協連生計費調査」

3 上村協子 2015「解題 生活創造時代の生活経営・生活設計」御船美智子論文集刊行委員会『御船美智子論文集』光生館

4 重川純子 2016「生活経済の教育」『新訂 生活経済学』放送大学教育振興会

5 御船美智子 2007「生活創造のフロンティア 生活協同組合の可能性」大沢真理 編著『生活の協同 排除をこえてともに生きる社会へ』日本評論社

6 日本生活協同組合連合会 家計簿からみた私たちの暮らし 2005 年調査 特集家計簿をつけ続けた 10 年を振り返って（2006 年 6 月）2015 年調査 特集家計簿をつけ続けた 20 年を振り返って（2016 年 6 月）

7 小関孝子『生活合理化と家庭の近代—全国友の会による「カイゼン」と『婦人之友』— 2015 年 勁草書房 参照

8 御船美智子論文集刊行委員会編『御船美智子 論文集』2015 年 光生館

家計管理から「家計組織・家計組織化」研究へ⑥生活政策の6章からなり、特に家計管理から「家計組織・家計組織化」研究への「家政学における家計管理論」⁹において、松平友子の「予算」が整理されている。御船は松平の家計管理概念について、現在一将来の時間軸、費目配分、家族間の配分について指摘していることを説明し、時間軸と家族間の配分（「予算はあらかじめ家族の間の話し合いによってその内容をよく検討し納得のうえで」される）を評価している。

御船はオリジナリティある方法論で、家計のなかに複数の財布（個計）があり、内部組織化過程として個人とその関わりの統合化「家計組織・家計組織化」研究を行った。論文のタイトルからいえば、「家計内経済関係と夫婦間格差——貨幣と働く時間をめぐって」「女性と財産の距離と家族共同性——妻と夫の財産をめぐる構造とジェンダー・バイアス」「夫妻の経済関係——共同性と格差」など、夫婦間の財産関係をテーマとしたものが多く、北京・ソウル・東京圏などアジアでの比較研究も行ってきた。

御船の代表的論文に、1996年の「生活経済とジェンダー関係の変容」¹⁰（pp. 2～18）がある。生活パラダイムとジェンダーパラダイムの対立、そして「もうひとつの家庭経営学」は安川悦子氏の論に御船が反論した生活研究の重要な内容であり注目しておきたい。まずは安川悦子の文章が引用される。『生活』パラダイムは…『生活』の場としての『家族』にポジティブな評価を拡大する傾向があった。『生活』パラダイムからの発想は『家族』に対してロマン主義的になる。…『ジェンダー』パラダイムが提示する矢印の方向は『家族』をめぐって『生活』パラダイムが提示する矢印とは反対の方向を指し示す。」安川氏は、ジェンダーパラダイムは「フェミニズム」に支えられたもので、「フェミニズム」のめざす女性の「自立」は、「家族」という共同体からの解放を意味したといっている。御船はこれらの議論はフェミニズムなどからの家庭経営学への学問的挑戦として、現実を説明し変革する有効なアプローチを取り入れ、あくまでも現実から出発する研究の深化を提言する。現実を洞察する視点を進めていけば、家庭経営学を変革することになり、それが家庭経営学の学問としての発展につながるとジェンダー視点の家計の組織化研究を提示する。

4. 天野正子の生活者「さようなら消費者 こんにちは生産消費者」

現実を手放さず、あくまでも現実から出発する方法は、天野正子の生活者論でも同様である。現代「生活者」論で、天野は、生活者が日本社会の生活文化が生んだ「自生え」の概念とした。市民（citizen）や公衆（public）、大衆（mass）、人民（people）や民衆（people）、消費者（consumer）といった外国生まれの言葉と違う。生活者に近い外国生まれの類似概念（コモン・マン＝common man、自省的市民＝well-informed citizen、生産消費者＝prosumer）はあるが、それらは、…「市民」や「消費者」のある側面をさすか、それらの延長に位置づく概念として使われている。（天野正子 現代「生活者」論 有志舎 2012年、3頁）。天野正子の生活者や合評会で紹介した5つのサブシステムな社会、御船美智子の共通点は、あくまでも現実を洞察する視点をすすめるところにある。

9 初出 御船美智子「家政学における家計管理論」『家計経済研究』8、家計経済研究所、1990年、pp. 5～13 所収

10 初出 御船美智子「生活経済とジェンダー関係の変容」『家庭経営学研究』31、日本家政学会生活経営学部会、1996年、pp. 32～39 所収

5. 金融リテラシー：【国家戦略】VS【ニーズ戦略】

日本銀行内に事務局をおく貯蓄広報中央委員会が、2001年金融広報中央委員会と名称を変更し、その継承的な流れの中2005年を「金融教育元年」と位置づけた。

2008年のリーマン・ショック後、消費者が適正な金融行動をとるための金融教育が国家戦略と認識されOECDが一連の施策を行ってきた。2012年OECD/INFE(金融教育のための国際ネットワーク)は金融教育の国家戦略のためのハイレベル原則を発表し、G20ロスカボスサミットは、この原則を承認し世界各国で新たな金融教育の推進が始まった。

日本国内でも、金融庁金融研究センター金融経済教育研究会が2013年4月「知識の習得に加え、健全な家計管理・生活設計の習慣化、金融商品の適切な利用選択に必要な着眼等の習得、必要な場合のアドバイスの活用など行動面を重視」とした報告書を出し2013年6月金融広報中央委員会を事務局に「金融経済教育推進会議」が設置され国民が最低限身に付けるべき金融リテラシーマップを作成した。

フィンテックにより現実感のない貨幣経済が今後さらに日常生活に深くかかわってくる。リスクの高い金融商品も増えてくる。家庭生活の経済的研究には、現実を手放さず、学問とする方法が構築されてきた。御船美智子の生活者の経済では、さらに家計の現実に応じた研究と方法を「ニーズ戦略」として提示している。マンフレッド・マックス＝ニーフの主張を紹介しつつ、家計簿記帳により家政学が蓄積した成果を【ニーズ戦略】として捉えなおす必要性が、持続可能な社会の実現には、不可欠であろう。日本の金融経済教育、金融リテラシーには、家事会計や家計組織・家計組織化など、家族や相続の現実からはじめる研究の成果が詰まっている。特に、ジェンダーの視点も取り入れたニーズ戦略で家庭生活の経済的研究を基盤にしてローカルな共同の力を取り戻す、金融経済教育が展開されることを望みたい。

IGS セミナーを終えて——リプライの試み——

栗田啓子（東京女子大学）

はじめに—お茶の水女子大学本館

2017年2月22日（水）に、IGS セミナーとして、私たちが2016年3月に刊行した『日本における女性と経済学：1910年代の黎明期から現代へ』（北海道大学出版会、以下本文では本書と表記）の合評会が開催された。圧倒的に男性比率が高い経済学史学会を主な研究活動の場としている私たち編者3人にとって、参加者がほとんど女性のセミナーは新鮮な経験だった。3人のコメンテーターの問題提起を受けて、会場の議論は、松平友子の家事経済学の系譜を引く「生活者の経済学」という新たな経済学の可能性と女性が経済学に向かうことによる「社会の経済学化」のさらなる推進の功罪の二つの方向性に集中したように思われる。丁寧に本書を読んでくださったコメンテーターの方たち、活発に議論に参加された出席者の方たち、そして何よりも、このような忌憚のない議論の場を提供してくださったお茶の水女子大学ジェンダー研究所に、この場を借りて、お礼申し上げたい。

このセミナーでは、合評会での議論とは別に、嬉しいことが二つあった。ひとつは、8章を担当された伍賀偕子氏による、リプライ後の論点提供である。伍賀氏は、7章を担当された竹中恵美子氏の理論的営みと女性労働運動の実践との関わりを、当事者として、振り返っただけでなく、その関わりが今も続いており、若い人たちを巻き込んで再生産されていることを報告された。竹中氏と伍賀氏を中心とした理論と実践の相互作用が女性と経済学の関わりを象徴する事象であることは本書の強調点の一つだっただけに、伍賀氏の「生る声」がセミナー参加者の関心をぐいぐいと引きつけてゆく様子に感動さえ覚えた。

もうひとつの嬉しさは、セミナーがお茶の水女子大学本館という歴史的建造物で開催されたことである。セミナーが始まる前に廊下を歩いてみると、つぎつぎと家政学に関連する実習室や実験室が現れ、家政学部の往時の雰囲気を感じ取ることができた。当時は高等師範学校女子部だったお茶の水女子大学において、1899年（明治32年）に日本で初めて家事専門の教員養成を目的として増設された技芸科は、1914年（大正3年）に家事科と改称され、女子高等師範学校家政学部の原点を形成した¹。その家事科において、1922年から松平友子が「家事経済」を教授したことは、本書で松野尾裕氏が明らかにしたとおりである²。想像の域を出ないものの、家事の実習室・実験室が並ぶ校舎で学ぶ経済学とリベラル・アーツ教育を標榜する学校で学ぶ経済学とでは、講義内容のちがいはもちろんのこと、学生の受け止め方も随分違ったのではないか、という思いがよぎった。

ここでは、この思いを出発点とし、家政系とリベラル・アーツ系の経済学教育の異同の検証を意識しながら、セミナーで十分対応できなかった2つの論点に絞って、改めてリプライを試みることにしたい。

1 「お茶の水女子大学百年史」刊行委員会（1964）pp.630-631&p.660

2 栗田・松野尾・生垣（2016）p.89。「お茶の水女子大学百年史」刊行委員会（1964）は、松平が1919年から教鞭を執ったとしているが（p.660）、松野尾氏が明らかにしたように、この年は松平が東京帝国大学で経済学を学び始めた年である。

1. 「生活への視点」と「社会への視点」

1-1. 生活者の視点

「はじめに」に書いたように、当日の主要な論点の一つは、「生活者の経済学」の可能性だった。それは、本書5章を担当された上村協子氏が、セミナー冒頭で、「生活への視点」から「生活者の視点」への移行の必要性を説かれ、天野正子氏（1938-2015）が提起した「家政学」から「現代生活学」への展開を評価されたことがきっかけだった。コメンテーターの一人である足立真理子氏も、家政学部が担った女性による経済学の意味のひとつに「生活者視点の経済循環」を挙げられた。経済学に対する女性の貢献が生活者という視点の確立にあるという、この認識の共有が本セミナーのひとつの成果であったことは間違いない。しかし、本書第3部で取りあげた「労働への視点」と重ね合わせてみると、竹中恵美子氏による「労働力商品化体制」が社会的生産と私的生産とを総合的に捉える概念であるのに対して、「生活者」概念自体まだ茫漠としており、この概念を出発点とした社会の把握もこれからの課題と言わざるを得ない段階である。

1-2. 社会の「経済学化」

「生活への視点」は、実は本書第2部のタイトルだったのだが、それとの対比で言えば、本書第1部は「社会への視点」というタイトルがふさわしかったかも知れない。セミナーにおける私の報告タイトルを「女性版『社会』の発見」としたのは、そのような考えに至ったからだった³。もう一人のコメンテーター、金野美奈子氏は本書第1部の意図を明瞭に読み取り、新渡戸稲造や森本厚吉が社会の発見を促す社会認識の学として経済学を位置づけたことを「社会の『経済学化』」の一環と位置づけられた⁴。それはその通りである。しかし、私のセミナー報告タイトルでも強調したように、「社会」は、そして、おそらく「生活」も、手つかずの自然のように客体として存在するものではなく、「発見」されるものだとは私は考えている。そのためには、発見するための道具の内容あるいは質が問われなければならない。つまり、どのような経済学なのか、古典派でもアダム・スミスなのか、J.S. ミルなのか、ドイツ歴史学派なのか、といったことが、細かいことのように見えるが、経済学史研究の観点からは重要な要素であり、「経済学的世界観」で社会を見るときに切り捨てられるものがあることは確かだとしても、経済学と一括りにしてよいわけではなく、多様な「経済学的世界観」を判別しなければならないのである。

さらに金野氏は、東京女子大学における女子経済学教育の開始を取り上げ、キリスト教と経済学の関連について、「経済的利益を求める活動に対しては慎重姿勢を少なくとも表明してきたキリスト教的世界観のなかに、経済学という学問はすっきり包摂しにくいもののようにも感じる」と違和感を表明されている⁵。しかし、マックス・ウェーバーの『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』（1904-05）を持ち出すまでもなく、少なくともプロテスタントに経済活動さらには利潤追求を忌避する思想は見られないと言ってよいだろう。私的利益の追求を経済活動の根幹に置いたアダム・スミスが節約の意義を強調したように、どのように使われるのが問題だったのであり、利益追求そのものが問題視されていたわけではない。セミナーで「社会の経済学化」を議論した際に、経済学理解そのものを確認する作業を行うことによって、さらに議論を深めることができたのではないかと反省している。

3 お茶の水女子大学ジェンダー研究所（2018）pp.13-17

4 お茶の水女子大学ジェンダー研究所（2018）p.43

5 お茶の水女子大学ジェンダー研究所（2018）p.42

2. 安井てつのネットワーク

2-1. 安井てつと大江スミ

文書コメントで参加された池尾愛子氏は、経済学史の観点からの指摘の後に、「大江スミにとって大切な人だった安井てつのこと、大変参考になりました」と書き加えられた。そのように評価していただけたけれど、実際には、安井てつに関して十分には論じきれなかったもので、ここで、安井の周辺の人間関係に目を向けながら、その思想をもう少し探ることにしたい。

安井てつと大江スミの関係について、本書では、東京女子大学設立に結実したキリスト教女子高等教育に関する調査委員会（1911年）に、津田梅子、三谷民とともに、安井と大江（宮川）スミが参加したことを紹介した⁷。しかし、二人の関係は、文部省の女子高等師範学校卒業生の官費留学制度による大江（宮川）のイギリス留学（1902年）に遡ることができる。この留学決定には、同じ制度でイギリス留学を果たした女高師の先輩、安井てつの推薦が効力を持ったと言われている⁸。教育学と家政学の研究を命じられながら、倫理学の研究に打ち込み、家政学の研究を放棄した安井にとって、卒業後沖縄での教師生活の中で生活改善活動まで展開した大江（宮川）こそ、実践を含んだ家政学の確立に最適の人物だと思われたのである¹⁰。安井は家政学そのものを評価することはできなかったが、実験を含む実践的な教育方法の必要性を強く感じていた。そして、この実験の重視は、安井が東京女子大学に理科を導入しようとしたことと無縁ではなかった¹¹。

1907年に帰国し、女高師教授に就任した大江（宮川）が積極的に実験・実習を取り入れた家政学のカリキュラムを模索したことを見ると、彼女は安井の期待によく応えたと言えるだろう。もっとも、この設備費のかかる実験・実習へのこだわりが学内での孤立を招き、大江は女高師を離れ、理想の家政学教育を実施するために、1925年に東京家政学院を設立することになる。ここで目を引くのは、東京家政学院で経済学教育が展開されていたことである。創立当初の家政高等師範部のカリキュラムには、統計学や社会学と並んで、すでに経済学が含まれていた¹²、さらに、昭和2年のカリキュラムには、社会学や時事問題と並んで、週2回の経済学の授業が行われていた¹³。さらに、昭和11年には、女高師の松平友子が家事経済の講義を担当していた¹⁴。この東京家政学院における経済学教育の内容や意義の解明はこれからの課題であるが、経済学と家事経済学が併存して教授されていた事実を書きとどめておきたいと思う。

6 お茶の水女子大学ジェンダー研究所（2018）p.32

7 栗田・松野尾・生垣編（2016）p.52

8 大濱（1978）pp.78-80

9 安井は家事経済を論じる際にも、「先づ学問して天賦の能力を発達せしめ、心に十分の訓練を与えざるべからず」（安井（1901）p.42）と、人格教育を優先させている。

10 安井と大江（宮川）のあいだに厚い信頼関係が存在したことは、1915年に安井が紹介した大江玄寿と大江（宮川）が結婚したことからも伺える。玄寿が富士見町教会の重鎮であったことも、クリスチャンだった大江（宮川）にとっては、結婚を決意する重要な要因だった（大濱（1978）p.155）。

11 安井は論理性を養う学問として理系を重視していた。だが、実験室には多大な経費が必要なことを理由に理系を断念し、数学科の設置に方向転換したと言われている。青山（1949）pp.246-247。

12 大濱（1978）p.212

13 経済学担当はオックスフォード大学で学び、東大の教員になった山崎宗直である。主著の『商業英語と貿易実務』（1951年）から判断すると、経済理論の専門家とは言えないようである。

14 大濱（1978）pp.217-218

2-2. 『新女界』の役割

安井てつは、東京女子大学学監に就任するまで、女高師で教える傍ら、『新女界』の主筆を務めていた。『新女界』は、本郷教会牧師、海老名弾正（1856-1937）が創刊した『新人』の姉妹誌であり、1909年から1919年までの10年間発行されている。『新人』1908年10月号には、「安井哲子女史、宮川寿美子女史の如き、共に本郷教会員として此挙に助力せらるべく」と『新女界』の予告が掲載されている¹⁵。1919年の最終号には、学監としての多忙な日々『新女界』での執筆が減っていた安井ではあるが、広岡浅子（1849-1919）の追悼文を寄せている。このように、『新女界』は安井のネットワークを把握する手段でもある。もちろん、この雑誌が彼女の哲学あるいは社会思想を読み解くための貴重な情報源であることは言うまでもない。『新女界』に新渡戸稲造と安井てつがそろって語った東京女子大学開学の意義についてはすでに本書第2章で分析したが、ここでもう一度、安井の教育論を確認しておきたい。

『新女界』には、人格教育の必要性を説く安井の文章が数多く掲載されているが、その中でもとくに、「真に教養ある婦人」は、つぎの引用文に見られるように、人格教育の理解における安井と新渡戸の親近性を示している。

「『真に教養ある者』とは、単に多くの書物を読んだとか、又は専門的の学問を深く修めたと云ふのみの意義では御座いません。能く心身が訓練されて、其境遇に応じて適当に其身を処置し得るのみか、敏捷に其判断を実行し得る人を云ふのであります」¹⁷

新渡戸が変化する状況に対処する能力を教育の目標としたように、安井もまた、女子高等教育の目的を柔軟に判断し行動できる女性の育成に見いだしたのである。しかしその一方、「生まれる子供即ち将来国家の要素たるべき者」¹⁹と捉え、自らが私淑した女高師の校長、中川謙二郎（1850-1928）の言葉を引きながら、「次代の国民を作るという大なる仕事」を果たすべき女性の育成も高等教育の役割と安井は捉えていた²⁰。このような姿勢を国家主義的とまで形容できるかは定かではないが、妻や母である前に人としての女性を育てる教育が、妻や母としての役割を軽視したわけではなく、国家という枠とも無縁ではなかったことは確かである。

2-3. 女性教育者のネットワーク

そのような時代の制約は、女性教育者のネットワーク形成にも顕著に見られる。安井てつと津田梅子、大江スミ、あるいは三谷民といったクリスチャンの女性教育者のネットワークについては、本書でも触れたが、第一次大戦後には、国家という枠のなかで、女性教育者のネットワークが意識的に形成されていった。そのひとつが生活改善同盟会である²¹。

生活改善同盟会は、文部省『生活改善の研究』（1922年）によれば、第一次大戦における勝利に浮かれ、「蕩々

15 同志社大学人文研究所編（1999）p.23。安井の1909年から11年のあいだの『新女界』の文章は、彼女の唯一の著作『久堅町にて』にまとめられている。

16 佐野安仁は、同志社大学人文研究所編（1999）において、『新女界』で表明された安井の思想をJ.S. マッケンジーの倫理学と比較しながら、理想主義の系譜に位置づけている。

17 安井（1909）pp.1-2

18 栗田・松野尾・生垣編（2016）p.37

19 安井（1917）p.10

20 中川（1925）p.3&p.5。安井はこの『婦人の力と帝国の将来』に中川を恩師として「序」を寄せている。

21 文部省主導の生活改善運動については、内田青蔵「生活改善運動の手引きとしての『生活改善の栞』を参照した（生活改善同盟会（1928）pp.437-443）。

として奢侈遊惰の弊風が生じた」という社会状況のなかで、「具体的な生活合理化論による国民生活の改善」を目的として、1920年（大正9年）に文部省の外郭団体として組織された²²。この同盟会は、「人が生き甲斐ある生活を営み、満足なる一生を遂げんとすれば、勢ひ過去の生活の様式を改善し、以て時勢の要求に応ずるものを選んで」ゆくことを目的として、各領域の調査委員会を設置した²³。それが、社交儀礼、服装、食事、住宅、暦の統一、ひな祭りの6調査委員会である。これらの委員会には食事に関する吉岡弥生や住宅に関する佐野利器のような専門家が委員長に配置されているが、女性教育者が非常に多く招聘されていることが目を引く。一見しただけでも、鳩山春子、塚本はま、山脇房子といった名前がずらっと並んでいることがわかる。安井てつは下田歌子、桜井ちか子、吉岡弥生などとともに社交儀礼の改善に関する調査委員会に名を連ねている。大江スミにいたっては、食事、住宅、ひな祭りの3つの調査委員会に参加していた。セミナーでは、経済学を学んだ女性たちが選んだ道に社会主義と社会事業という2つの方向性があったことを提示し、生活改善運動を第三の道として想定し、「社会」の発見から「生活」の発見に展開する可能性を示唆した。政府による「お仕着せ」であろうと、生活改善同盟会は女性たちに「生活」を発見させる機構だったのである²⁵。

3. おわりにー井上秀と日本女子大学の社会事業

お茶の水女子大学本館から始めた本稿の歩みを、日本女子大学桜楓会託児所で終えることにしたい。

日本女子大学の創始者成瀬仁蔵は、社会事業に携わる女性の育成を早い段階から構想していたと言われて²⁶いる。しかしその構想が実現したのは、創立から20年経った、成瀬の逝去後の1921年でしかなかった。この年に、児童保全科および女工保全科の二学科から構成される4年制の社会事業学部が新設された。この社会事業学部は1933年に廃止され、3年制の家政学部第三類に編成替えされた²⁷。これは、1918年の東京女子大学創立時に設置された実務科第一部・第二部が1921年の学則改正によって廃止され、社会事業に従事する女性の育成を目標とした実務科第二部を軸に大学部社会科に改組されたのと、ほぼ類似の経路を辿ったと言える。しかし、東京女子大学と比べて、日本女子大学の際だった特徴は、社会事業学部の設立に先立って、同窓会が託児事業を実践していたことである。

託児事業を組織したのは、1904年の卒業と同時に同窓会組織の桜楓会初代幹事長に就任した井上秀（1875-1963）だった。井上は、旧知の広岡浅子の薦めで1908年（明治41年）に渡米し、ニューヨークのコロンビア師範学校で家政学、シカゴ大学で社会学と経済学を学んだ。勉学を終え、ヨーロッパ経由で帰国する途上で訪問した各地の女子大学の隣保事業に感銘を受けた井上は、1910年に帰国後日本女子大学家政学教授に就任するとともに、桜楓会の託児事業を立ち上げた²⁸。1913年には当時「太陽のない街」と呼ばれ、

22 大濱（1978）p.223より引用。

23 生活改善同盟会（1928）p.231

24 生活改善同盟会（1928）pp.233-234

25 安井が学習院辞職後、津田英学塾で教鞭を執っていたときの教え子の一人である山川菊栄は、「……津田先生にしても、河井先生、安井先生にしても、いずれも清純な理想家で、天国に遊ぶ童女のごとく聖女のごとく、天真らんまんすぎて現実離れがしており、現代の学生が何を求め、何を考えているかには無関心でした」（山川（2014）p.173）と語っているが、安井らが社会との接点をまったく持たなかったわけではないことは、生活改善同盟会のような政策諮問に関わったことが示している。

26 井上秀先生記念出版委員会編（1973）p.35

27 井上秀先生記念出版委員会編（1973）p.126

28 女高師校長の中川謙二郎は、女性活躍の場として社会事業を位置づけ、「今日の時勢に於ては家庭に於けるのみならず、余力を持って社会的事業にも各自幾分の努力をなすことは、一般の女子にとって大切なことである」とした。彼はこの観点から、「我が国に於ても、最近女子大学桜楓会の事業として、児童預所の如き設備が試みられ」たことに注目している。中川（1925）pp.158-

細民地区として有名だった小石川区久堅町に桜楓会託児所を開設した。²⁹これによって、「手足まといの乳幼児があり、出るに出られない労働者の妻の共稼ぎ」ができるようになった。³⁰託児所の人気は高く、代々木宮下町に移転した 1915 年には園児数は 80 名を超えていた。桜楓会はさらに、社会事業学部が開設された 1921 年には、働く女性を対象とした桜楓会アパートを完成させている³¹

こうしてみると、高等女子師範学校の家事経済学にせよ、日本女子大学の社会事業にせよ、家政学部を有する大学の特徴は、その経験主義あるいは実践主義にあったように見える。そこに、リベラル・アーツ教育を基本とする東京女子大学の経済学とのちがいがあったのではないだろうか。

参考文献

- 青山なを（1949）『安井てつ傳』東京女子大学同窓会
- 井上秀先生記念出版委員会編（1973）『井上秀先生』桜楓会
- 大濱徹也（1978）『大江スミ先生』（東京家政学院光塩会編）東京家政学院光塩会
- お茶の水女子大学ジェンダー研究所（2018）『IGS セミナー：日本における女性と経済学』（本報告書）
- 「お茶の水女子大学百年史」刊行委員会（1964）『お茶の水女子大学百年史』『お茶の水女子大学百年史』刊行委員会
- 栗田啓子・松野尾裕・生垣琴絵（2016）『日本における女性と経済学— 1910 年代の黎明期から現代まで』北海道大学出版会
- 五味百合子編著（1973）『社会事業に生きた女性たち—その生涯と仕事』ドメス出版
- 生活改善同盟会（1928）『生活改善の栞 改訂版』（森仁史監修『叢書近代日本のデザイン 20』ユマニ書房）
- 同志社大学人文研究所編（1999）『『新人』『新女界』の研究 20 世紀初頭キリスト教ジャーナリズム』人文書院
- 中川謙二郎（1925）『婦人の力と帝国の将来』（中嶋邦監修『近代日本女子教育文献集』（第Ⅱ期）第 20 巻、1984 年、日本図書センター）
- 安井てつ（1901）「家事経済」女子教育研究会『女子教育』第 1 号、pp.41-43
- ……（1909）「真に教養ある婦人」『新女界』第 1 巻第 9 号、pp.1-4
- ……（1915）『久堅町にて』警醒社
- ……（1917）「家庭と社会」『新女界』第 9 巻第 11 号、pp.9-14
- ……（1919）「故廣岡女史の告別式に臨みて」第 11 巻第 1 号、pp.13-17
- 山川菊栄（2014）『おんな二代の記』岩波文庫版（初版は『女二代の記—私の半自叙伝』日本評論社、1956 年）

159。

29 久堅町は、安井てつが大正 4 年頃に居住していた町である。安井（1915）「はしがき」。

30 井上秀先生記念出版委員会編（1973）p.742

31 井上秀先生記念出版委員会編（1973）p.743

セミナーを終えて

男女両性にとっての解放への模索——竹中理論の意義を確認する——

松野尾 裕

セミナーの参加者は圧倒的に女性が多かった。私が確認できた限りでは男性は私を含め4人であった。そのうちの1人はセミナーを企画された板井広明さんであるから、このセミナーが女性による女性のためのものでないことは確かだが、それにしても、男性参加者の少なさは、「女性と経済学」というテーマへの関心が依然として性別職務分離となっていることを示すこととなった¹。セミナーを終えて帰宅しパソコンを開くと、私の報告を聞いてくださった男性Kさんからのメールが届いていた。そこには、「今日のご報告を聞かせていただき、あらためて竹中理論の深さを知りました。最後におっしゃった「男性に向けての理論である」という発言も、納得がゆきました。男が、女が、というのではなく、資本主義社会という同じ土俵に乗っている者どおしの関係を明らかにした学問なのだ、というふうに理解しました」と書かれていた。竹中先生の学問の私なりの受け止め方を汲み取ってくださったことに感謝している。

1. 人間の生活をつくり出すために

竹中恵美子の労働経済研究は、学界における研究者との幾多の論争を通じて提示され、鍛えられ、出来上がったものである。竹中は国内外の最新の学説に目を配り、学界の最前線で仕事をしてきた。しかしその著作は、単に諸説の一派に軍配を挙げ支持するというのでは全くなく、竹中恵美子という一個人の魂（人間観や学問観）から確信し得たことが大きな塊となってわれわれの前に示されているのだと感じられる。『竹中恵美子著作集』の第1巻が、竹中が労働経済学に足を踏み入れた時に、それが「男性本位の経済学」だということに気づき、そこから研究を真に自分の納得のいくものとするための苦闘を示すものだとするれば、第2巻以降には、竹中が本当に言いたいことを言うための理論、すなわち「労働力商品化体制」概念を基軸とする労働理論をつくり上げ、自身の主張を次々と発表し、豊かなものとしてゆく軌跡がいきいきと示されている。著作集を第1巻から読み進めるならば、だれもがそのことに気づくだろう。そして、第6巻のペイド・ワークとアンペイド・ワークとの関係を全面的に論じることに至り、竹中の労働経済研究は完成を見る。

竹中が「労働力商品化体制」に徹底的にこだわったのは、そこにペイド・ワークとアンペイド・ワークとの決定的矛盾を発見し、その矛盾を解決するプロセスに資本制経済を越える道筋を見出したからである。竹中の学問は、ペイド・ワーク²のなかで理解され消費され尽くすものではなく、アンペイド・ワークをも含む人間としての生活をつくり出すための生産的営みにおいてこそ、その真の力を発揮する。いわゆる竹中理論といわれるものは、こうした竹中恵美子の学問の全体を捉えるための用語である。

1 このことから、「女性と経済学」のテーマが2014年に開催された経済学史学会第78回全国大会の共通論題となったことは画期的であった。

2 職業としての経済学者の仕事もそうである。

2. 「労働力商品化体制」を徹底的に分析する

竹中理論の核心は「労働力商品化体制」概念である。竹中理論を理解するうえで肝要なのはこの概念を正しく把握することである。再度説明するならばこういうことだ。資本制経済の再生産構造は、〈生活資料(財貨)の生産〉と〈労働力=人間の再生産〉とが、前者は市場(社会的)領域において、後者は非市場(私的)領域において別個に営まれながらも、前者が後者を従属させることにより成り立っている。賃金労働者の労働は、雇用されて生産に従事することと引き替えに賃金を受け取る社会的労働(ペイド・ワーク)と、その賃金で生活に必要な財貨を購入し消費を行う家事労働(アンペイド・ワーク)とに区別されるが、その消費は労働力を再生産→商品化することに他ならず、このつながりなしには賃金労働者は存在し得ない。資本制経済は労働者の消費生活つまり労働力の商品化を労働者家族の私的領域と見なしているから、市場領域を観察するだけではこの私的領域は見えてこない。個々の労働者家族を単位として営まれる〈労働力=人間の再生産〉は資本制経済の再生産構造に不可欠であり、竹中はそれを労働力商品化体制と呼んだ。そこに家事労働を女性の役割とする性別分業=家父長制が内包されている。

「機会の平等」が「結果の平等」に帰結しない原因の根本は、労働者家族の女性の無償労働に依拠して労働力=人間を再生産する労働力商品化体制にある。したがって、「機会」と「結果」とともに男女平等、すなわち実質的平等を実現するためには、家事労働を含む労働全体の平等を問題にしなければならない。その実現の方向性は、既に女性差別撤廃条約(1979年成立。85年批准)が明示しているとおり、男女両性が2つの生産領域(〈財貨の生産〉と〈人間の再生産〉)を実質的に担い得るための労働基準の確立と、家事労働を社会化するための社会資本の拡充及び社会環境の整備のほか³ない。竹中の「結果の平等」論は、女性に対する優遇措置とか弱者としての配慮を求める主張ではない。そうではなく、社会全般の労働と生活の場面においてそうした優遇措置や弱者としての配慮を必要としない社会をつくることを主張している⁴のである。竹中は、『戦後女子労働史論』の最後の箇所、雇用における男女平等を実現するための課題を、①「機会の平等」を「結果の平等」に結びつけるための基本条件を労働基準と社会環境の両面から整備する、②採用(就職)から解雇(退職)までの雇用のあらゆる場面において男女両性の機会均等を徹底させる、③非正規労働者の労働権と労働条件を適正化させる、④再就職者向けの職業教育を充実させる、⑤男女同一価値労働同一賃金を実現させる、の5つにまとめ、次のように述べて同書を結んでいる。「雇用における男女平等には、こうしたトータルな視点こそが、いままさに問われているといえよう。そしてまたその営みは、同時に生活資料の生産領域から疎外されてきた女性と、生命の直接的生産領域から疎外された男性が、ともに二つの生産領域で自立し、トータルな人間をとり戻すための課題でもあり、この課題は、ひとり女性だけではなく、まさに男女両性にとつての人間解放への模索だといわなければならない」⁵。

3. コメントへのリプライ

足立眞理子氏がご自身のコメントのまとめとして、「生活者の経済学(あるいは生活経済論)とフェミニス

3 資本蓄積の過程は社会的生産領域における労働力の女性化を進め、社会的生産と私的生産との間で矛盾を生じさせる。したがって、保育や介護など家事労働の社会化(賃金労働者家族における保育サービス、介護サービスの利用)は、労働力の再生産を労働者家族の私的領域に任せないという国家の政策的側面を持っている。

4 『竹中恵美子著作集Ⅱ 戦後女子労働史論』185～191頁。

5 同上書、421～429頁。

ト経済学の協同は端緒についたばかりといえる」と述べ、「経済学の一分野／経済学批判か、新たな経済学の生成か」と問いを投げかけて話を結ばれた。この問いかけは重要であると受け止めた。日本におけるフェミニスト経済学は、竹中恵美子・久場嬉子監修『叢書 現代の経済・社会とジェンダー』全5巻、明石書店、2001～2004年によって、最初の大きな里程標を示したが、そこでは、①理論における市場経済領域と非市場経済領域との統合（接合）、②労働（賃金労働、家族労働、家事労働）におけるジェンダー構造、③近現代社会の諸相におけるジェンダー構造、④「男性稼ぎ手」規範にもとづく社会福祉政策、⑤経済のグローバリゼーションに伴う女性労働力の移動・再編などが主要論点として取り上げられた。フェミニスト経済学の画期的意義は、一言でいえば、「合理的経済人仮説」に立つ経済学への批判である。そして、それに替えて「生産と人間の再生産の経済学」（上記叢書監修者のことば）を提出したことである。竹中恵美子の1952年に始まる労働経済研究が日本におけるフェミニスト経済学の先駆を果たしたことは誰もが承認するはずである。

他方、松平友子の1922年に始まる家事経済研究は、戦後、家庭経済学を経て生活経済学として発展してきた。この学問の系譜の最も大きな意義は、足立氏のコメントにあるとおり、「家計というブラックボックスの中身」を可視化したことにある。それは、松平の家事経済学の後継者である伊藤秋子が家計研究こそが松平の学問の真髄であると感じたことによるのである。さらに御船美智子は、妻と夫との財産のあり方を分析する独自の研究を開拓したことによって、家事労働におけるジェンダーとは異なる視点でもって生活経済におけるジェンダー構造へ迫った。そして御船は、従来の家政学の中心的概念であった家計に替えて「個計」（世帯ではなく個人単位的生活）の概念を提出するに至った。経済学と家政学というそれぞれ独自の学問分野で、それぞれに従来の研究をラディカルに変革する力を蓄えながら成長してきた、フェミニスト経済学が提出する「生産と人間の再生産の経済学」と、生活経済学が提出する「個計にもとづく生活者の経済学」は、いま出会ったばかりである。この2つの学問が今後生産的な協同関係を取ることによって新たな社会科学が生まれるのではないかと、期待を込めて、いいたいと思う。

松平友子が、職業生活（生活資料の生産）と家庭生活（労働力＝人間の生産）との両立について次のように述べていることは、上記2つの学問の協同を進めるうえでの、大先達の大いなるメッセージである。「人は往々にして此の二〔つ〕の生活すら、婦人の「努力」に依て調和せしめようとするのであるが、それは思はざるの甚しきものである。男子の職業生活に依て如何に男子が人間性を喪失してしまひ、家庭生活を破壊して居るかを赤裸々に観察して見るとよい。労働問題が賃金の昂騰と労働時間の短縮とを先づ以て要求することは、要するに男子をして家庭に帰らしめんとするものである。……男子を中心とし、其の男子の専制的な家庭、男女極端なる分業生活のみを千古不変のものと観るべきではなからう」⁶。付け加えれば、松平友子は1922年に日本初の女性経済学者となった後、46年に乞われて教授に就任するまで、四半世紀を女高師のなかで非常勤の講師として過ごした。日本初の女性経済学者の勇氣と忍耐に思いが至るのである。

4. まとめ

以上に述べたことを踏まえると、金野美奈子氏がコメントで、「本書を読んで感じたことは、20世紀日本社会の経済学化の動きを考えると、家庭に経済学を持ち込んだ、ないし家庭をみる枠組みを経済学の目で構築しようとした女性たちは、学問の主流から無視された傍流などではなく、実は、社会のひそやかな最先

6 松平友子『家事経済学 家庭生活の経済的研究』上巻、文書堂、1925年、403頁。

端を担っていたといえるのではないかと総括しておられることには、違和感を覚えざるを得ない。女性が家事労働を担わなくてよいような一部の有産階級の家庭は論外として、圧倒的多数の労働者の家庭では成人全員の労働によって生活が維持されているのである。農村部でも都市部でも女性は生活資料を生産するための労働と生命再生産のための労働との両方を担ってきた。この両方の労働が家父長制の抑圧のもとにあることを告発し、そうした抑圧からの女性の解放を（したがってまた男性の解放を）、文学によって、あるいは社会運動で、そして戦後ようやく経済学によって説いたのが、樋口一葉以来の、本書で取り上げた女性たちだと、私はいいたいのである。金野氏のいい方を逆説的に用いるならば、「家庭に経済学を持ち込んだ」からこそ、2つの労働領域を合わせて把握しようとする視点が生まれたのであり、合理的経済人（＝ケアレス・マン）仮説では人間の経済を捉えられないことが明らかとなったのである。

討論のなかで、伍賀偕子氏は、氏が長きにわたり担われた労働運動において竹中理論が重要な導きとなったことを思いを込めて語られた。その運動は市民の学習運動に形をかえて現在まで継続している。それは言い換えれば生活を取り戻す運動である。生活者（ordinary citizen）とは何かという問いにいま答えるならば、それは、生活資料の生産のための労働と生命の再生産のための労働とを組み立て直し、人間の生活をつくろうと志向し協同する、自律した人である。そのための条件は、①男女両性が2つの生産領域を担い得る労働基準・社会資本をつくる、②生活保障を個人単位とする、③それらを人権として確立する。生活を取り戻す運動はもう始まっている。

セミナーを終えて：「女性と経済学」から見えてくるもの

生垣 琴絵

1. はじめに

本セミナーの機会を得て、初めてお茶の水女子大学に足を踏み入れ、さらに、上村協子氏の所蔵する松平友子の「13冊の資料」を拝見できたことは貴重な体験であった。そこで手書きの図や書き込みのある資料、そして、それらが今日まで脈々と受け継がれてきた様子を目の当たりにし、この系譜を経済学の系譜に位置づける必要性を改めて感じられたことが、漠然とした思いとしてではあるが大きな収穫であった。

今回の私の報告では、『日本における女性と経済学』の第1部「女性への経済教育」の観点をその教育が目指した2つの女性像（「職業婦人」、「新しい良妻賢母」）を示しつつ解説をした。さらに、森本の「消費経済学」は、消費という共通項を媒介とした経済学と家政学の接点にある研究・教育であり、それは、その後の生活と経済との結びつきに着目した生活経済学へと結びつくものであること、そして、2つの「新しい女性像」への道は、既存の経済学に取り入れられてこなかった観点や論点、無視された事柄に光をあてる「新しい経済学」への扉を開くきっかけとなったことが焦点であった。

その後のコメント、および、ディスカッションにおいては多くの示唆を得ることができた。反面、コメントへのリプライが十分にできなかったと感じている。したがって、可能な範囲でそれを補うべく以下に記してみたい。

2. コメントへのリプライと考察

足立眞理子氏からは、経済学史もしくは経済思想史に、家事経済学（松平友子）、家庭経済学（伊藤秋子）、生活者の経済学（御船美智子）を位置付けようとした点を特徴として挙げていただいたことと同時に、女性が担った経済学の「経済学批判」としての側面についてコメントを得られた点がとても大きかったと感じている。とりわけ、「女性が担った経済学の意義」は、一番最初から実質所得（消費）に注目していたことにあり、「家計というブラックボックスの中身の可視化」を目論むこの姿勢は、経済学批判としての展開であるということが示された。この「女性が担った経済学」が最初から「消費」に注目していたこと（その傾向が強かったこと）は、20世紀初頭のアメリカの経済学界においてもほぼ同じことが言える。拙稿「アメリカにおける消費経済学の形成——ホーム・エコノミクスと「賢明な消費」の経済学——」¹では、アメリカのホーム・エコノミクス分野の生成と、その創成期および発展段階において活躍した女性経済学者たちが消費経済学を展開していたことを示した²。とりわけ、シカゴ大学で活躍したヘーゼル・カーク（Hazel Kyrk）を取り上げたが、彼女は、経済学の学位を取得し、著名な論文コンテストで受賞するなどの実績があるにもかかわらず、大学教員の職を得るまでに時間がかかったというエピソードがあった³。その理由は、大学教員として「男性」スタッ

1 博士学位論文（北海道大学、2012年3月）

2 原伸子氏の『ジェンダーの政治経済学 福祉国家・市場・家族』（有斐閣、2016年）においても、同観点をさらに発展させ、ゲーリー・ベッカーらによる「新家庭経済学」そして、フェミニスト経済学との関連を示している。

3 前出拙稿53頁。

フを望む風潮があったことにあるようで、ようやく得られたシカゴ大学の職は、当時の学界では経済学の専門家とはみなされない「ホーム・エコノミクス学部」のスタッフであったという。その後、彼女は、正式に経済学部のスタッフになった後も、両学部に所属し続け、ホーム・エコノミクスの発展にも寄与した功績がある。アメリカにおいても、経済学とホーム・エコノミクスという二つの領域の接点に女性の経済学者がいたのである。

以上のような潮流も見られることから、日本だけでなく、そして、「女性と経済学」のつながりに限らない、この分野の学術的な意義と位置を明らかにする必要があると考えている。その際、消費経済学、家庭経済学、家政学、ホーム・エコノミクス（アメリカの家政学）など、各名称が意味するところ、そして、その内容の差異などにも注目をしながら進めていく必要があるだろう。

さらに足立氏からは、「女性と経済学」の未来への展望として、「経済学の一分野／経済学批判か」、「新たな経済学の生成か」いうこと、そして、「生活者の経済学（あるいは生活経済論）とフェミニスト経済学の協同は端緒についたばかり」であることが示されたことにより、生活者の経済学やフェミニスト経済学を経済学史（経済思想史）にどう位置付けるか、という大きな問題が残されたままであることがより鮮明になったと考えている。

金野氏からのコメントにおける「社会の経済学化」という言葉で示されている事柄は、きちんとリプライをするべきであった。金野氏のコメントにおいては、「経済学」の合理性や効率性の追求という側面のみが「経済学」であるかのように限定的に語られており、その思考の普及をもって「経済学化」と述べている印象がある。仮に、そのような「経済学」を生活世界に持ち込むことを「経済学化」と呼ぶのだとして、それは、森本においても新渡戸においても、女子経済学教育を進めるにあたっては、むしろ、積極的に受け入れられる事柄だったはずである。当時の彼らにとって、日本の国民に欠けていると感じられた知識であり思考方法だったからこそ、経済学教育の必要性を唱えたのであるから。

さらに、金野氏は、「松平が『倫理的、道徳的な生活』と言うとき、それが経済合理性——それがどう理解されるのであれ——にかなった生活という意味だとすれば、松平がそう主張した意味を、私たちはどう受け止めればよいのだろうか」とコメントしている。ここで松平にとっての「倫理的、道徳的」であるとはどのようなことかという疑問が浮かぶのではあるが、少なくとも森本や新渡戸にとっては、経済合理性を追求する思考と「倫理的、道徳的な生活」は矛盾するものではないと捉えられていたと私は考える。そもそも、森本が目指したのは、日本という国家の経済発展であった。彼は、アメリカの経済発展の理由の1つは、「婦人の経済能力が発達したために家庭生活の消費が合理化され、時間と労力に著しい余裕を来し、婦人がどしどし積極的方面にまで活動するようになった」ことを挙げ、それを賞賛したのである。そして、日本の女性に欧米の女性が受けている経済教育を行なうことによって女性自らが時間と労力の節約を図り、余裕をつくり、その余裕を利用して生産に参加できるようになることで、日本社会全体の生産効率が上がると彼は考えた。要するに、女性の社会進出が増えるような社会、女性の消費行動が目先のことだけではなく広く社会的な目を持ったものになることが必要だということである。このような考えを普及させ、実践していこうというとき、経済学教育という方法をとっただけなのではないか。森本や新渡戸にとって、経済学の知識が（一般的な意味での）倫理的であることや道徳的であること矛盾するようなものであるならば、決してそんな方法はとら

ないはずではないだろうか。

金野氏は「社会の経済学化」について、コメントペーパーの「3.『女性解放』の理念が果たした役割」においても触れている。しかし、この箇所でも語られている「社会の経済学化」は、前の「2. 社会の『経済学化』」とは、意味が異なっている印象を受ける。それは、単に「経済合理性を生活（社会）に普及させる」ことを語っていた箇所での意味合いを遥かに飛び越え、あたかも、経済学的な思考（または経済合理性）にとらわれ、その範疇でしか考えない、語れないというように、人間の行動が規定されてしまっているかのように「社会の経済学化」を描いているように受け取れる。そして、「女性と経済学」における一連の動きもそれを側面支援した、つまり、問題点を浮き彫りにしたことで逆にそこにのみ注力するような行動へ導いてしまうという意味での視野狭窄状態を引き起こしたのだ、と描いているように。

これについては、これ以上ここで論じるのは不適切だろう。なぜならば、少なくとも私にとって、2節での「社会の経済学化」はさておき、3節における「社会」や「経済学」の意味が、明確ではないからである。また、仮に、経済学的な思考をもつ視野の狭い人間ばかりの社会が今ここにあるのだとしても、それに対し「女性と経済学」の一連の動きがそれを促してきたかどうか、丁寧な検証が必要であろう。そして、金野氏のコメント3節冒頭「経済学的世界観の普及過程」という言葉も「社会の経済学化」と同じような意味合いと取れるし、「経済至上主義」という言葉も見られる。これらは同じことを意味する言葉として並列しうるかについても、断言できない。ここは、ディスカッションにおいて「社会の経済学化」の意味をもっと議論すべきだったという後悔の念をもって、結びとしたい。

3. おわりに

論点提供というかたちで語られた伍賀偕子氏による竹中恵美子氏との経験に基づく、生の、力のあるお話は、心に響くものであった。労働運動の切実さやそこに掛ける思いを実現していくために竹中氏が大きな力を与え続けていたこと、それをもとにさまざまな問題を乗り越えて確固たる歴史がつくられた、そのことがひしひしと伝わった時間であった。

私にとっては、「女性と経済学」というテーマに関わることで、それまで関わりをもつことを思ってもみなかった方々となつながら、協働をする機会を得ることができた。今回のセミナーもその一つである。今後もまたここでできたつながりが新たな日々を積み重ねていく力となっていこう。企画・運営の方々、および参加された全ての方々に感謝したい。

社会の中の学問——セミナーを終えて

金野美奈子

セミナーに参加する機会を得、多くのことを学んだ。門外漢からのぶしつけな問いかけにも真摯に応答してくださったみなさまに、感謝申し上げたい。セミナーを終えて改めて実感されたのは、学問の伝統を支える人と人、人の思いと人の思いのつながりの力である。どのような学術論文にもその力は流れていると思うが、通常それは底に沈んで表立ってはみえない。経済学の場の展開にかかわった女性たちの思考の跡だけでなく、そのいきいきした姿が描かれ、人の営みとしての学問と教育の魅力と魔力を存分に伝える本書はこの意味でも貴重なものである。東京女子高等師範学校で松平友子の教えを受けた亀高京子は、いつも毅然とした憧れの松平が定年で去る間際に見せた、教え子を娘のように思う情に、ほとんど呆然と立ち尽くしたという。その回想は胸を打つ。伍賀偕子が尽力した竹中パブリックゼミの熱気あふれる様子も、知の喜びと力が女性たちを結びつけることをまざまざと感じさせる。戦後に活躍した竹中恵美子・村松安子による対談からも、人の思いを表現する営みとしての学問の姿が改めて浮かび上がってくる。本書自体もまた自らをその輪に連ね、つながりを後世に伝えようとするものである点で、本書はこれまでの歩みを振り返る書であるだけでなく、未来に向けた希望の書でもある。その延長であるセミナーの場にご一緒できた幸運を改めて思う。

本書の実質的な「概論」ないし「序章」とも位置付けられている対談のなかで竹中は、現在の学問がますます細かな問題にこだわり大局を見失いがちであると指摘し、「どういう流れの中で、どうしてここまで来たのか、いま何が問題なのか、を大きな流れの中で見るということ」（281 頁）の重要性を強調している。細かな論点をめぐって演出された「論争」が私たちの注意をますます奪いつつある現状のなかで、この指摘に深く共感するとともに、女性と経済学という視角から、まさにこの「大きな流れ」を描こうとした本書に、心から賛辞をお送りしたい。本書が提供する思考の材料は尽きないが、ここではセミナーを終えて改めて重要であると思われた2点について述べる。1 点目は女性と経済学の起点をとりまいた人々とその動きに、2 点目は女性経済学者が生活ないし社会的世界の〈経済学化〉に果たした役割にかかわる。

女性と経済学の起点をとりまく動き

女性と経済学の起点をとりまく社会の動きは、近代日本の一面をよく映し出して興味深い。本書から浮かび上がる構図を、いくつかの点を付加して筆者なりに物語れば、以下のようなになる。

女性に焦点を当てた本書では必ずしも触れられていないが、明治期に多くの留学生が海を渡り、近代学問としての経済学を学んだ。アメリカ合衆国初の大学レベルのビジネス・スクールとして、フィラデルフィアのペンシルベニア大学に 1881 年に創設されたウォートンスクールも、その初期から多くの日本人学生を引きつけた（これについては、1880 年代半ばの日本人留学生と現地の有力クエーカー、また財閥企業との関係を明らかにした戸田徹子による論考がある。本書の主要登場人物のひとりでもある新渡戸稲造の社会的ネットワークにもつながる。「フィラデルフィアにおける柴四朗——日米交流の起点として」『山梨国際研究』9、2014 年）。

大正期、とくに第一次世界大戦末期以降、経済学が存在感を高めるとともに、も含めた高等教育で重要性を増していく。新渡戸稲造を初代学長とする東京女子大学が1918（大正7）年4月30日に開学、女子高等教育機関としてわが国で初めて授業科目に経済学を置いた。1918年は、日本における消費経済研究の先駆者・森本厚吉が新渡戸も学んだジョンズ・ホプキンス大学への2度目の留学から帰国し、消費経済研究者として国内での経済学教育に取り組み始めた年でもある。翌年、東京帝国大学では既存の経済系2学科が経済学部として独立し、女高師での「家事経済学」教授者となる使命を帯びた松平友子が、同校から「委託」されて学び始めた。帝大が聴講生制度を正式に採用し女性も聴講生として受け入れるようになったのは1920年であり、それに先立つ動きである。

地歴科を卒業した松平になぜ白羽の矢がたったのかは、明らかでないようだ。血筋と明晰さを買われたということだろうか。いずれにしても、松平が東京帝大で新たに3年間経済学を学んだあと、全5編からなる大著『家事経済学』を短期間で書き上げたのは、たしかに驚嘆すべき事柄である。松平が学んだ時代の帝大経済学部には新渡戸稲造がおり（東京女子大学長は兼務）、新渡戸と森本にはつながりがあったことを考えれば、森本がアメリカで学び日本で展開した消費経済学、またその家庭生活管理への応用という視点が、経済学の視点で家庭を捉えるという松平の家事経済学に何らかの形で影響を与えた可能性もあるのだろうか。松平を指導したとされる山崎覚次郎は、帝大での経済学部独立を推進して第2代経済学部長となり、のちに日銀顧問、金融学会初代理事会長を務めている。

これらをとりまくメディアの動きも注目される。1918年2月、内藤民治主幹の『中外』誌（1917年創刊）は山川菊枝の「女性のみたる女の問題」を掲載、山川はそのなかで現状批判の理念として「婦人の独立」と「自由」を掲げ、「経済問題」こそが、その実現の鍵だと論じた。嶋仲雄作の『婦人公論』誌（1916年創刊）も山川による「与謝野、平塚二氏の論争」を同年9月号に掲載し、「経済問題」を新時代の「新しい女性」をめぐる言説の核のひとつとしていくことに貢献する。

メディアと教育との「連携」ともみえるこれらの動きのなかで、経済学は「新しい時代」の必須学問の中に地位を得ていく。同時に、家庭や女性がそのプロジェクトの重要ターゲットのひとつとなっていく方向性が、明確に姿を現した。

女性経済学者による生活の経済学化

もうひとつここで振り返りたいのは、女性経済学者による生活ないし社会的世界の経済学化の歴史である。セミナーの場でも言及した論点だが、敷衍しつつ改めて述べたい。

松平は『家事経済学』において消費を経済の重要な要素として打ち出し、「主として消費経済を掌つて居る我々婦人」が、経済学の知識をもって家庭の消費管理にあたることの重要性を強調する。「消費は経済の起点であり、又終点であり、従つて又中心であるべきである。生産を旺盛ならしむべしと云ふも、交換を容易ならしむべしと称するも、又分配を公平ならしむべしと唱ふるも畢竟するに一国社会に於ける各人をして成可く十分に消費せしめ、又成可く容易に消費せしめ、又成可く公平に消費せしめ、以て人生の物質的幸福、延ては非物質的幸福の万全を期するに外ならない。是に於て消費経済、殊に消費組織たる家庭生活の経済的研究を重要視すべき所以を察知し得よう」（97頁より）。松平が合理的消費を唱え、家族という単位で「継続的に能ふ限り多くの欲望満足を得んが為に経済主義の遵守によつて多くの経済行為を秩序的・組織的に行」（98

頁より）う家族経済は、国家経済と並んで「道義的・倫理的」な意味をもつとしていることは注目される。家事の貨幣換算のアイデア、女性の就業を男性の経済力基盤の不安からくる現実的なリスク回避行動と捉える見方などからも、松平のテキストは受け手としての女性の視点を強く意識し、意図的にか結果的にか、経済学的な目線を女性たちにもまた受け入れやすいものとして提示しているといえよう。

松平の家事経済学は、伊藤秋子の家庭経済学、御船美智子の生活者の経済学へと受け継がれる。本書はこれらを「マクロな国家の経済学や企業優先の市場経済学では忘れられがち」な側面を経済学が掘り起こしてきたものと位置づける（117 頁）が、それは逆に言えば、社会的世界が経済学の概念で広く覆われていく過程でもあったようにみえる。経済の視点から家族をとらえ、国民経済との概念的接合を試みた松平によって、経済学は家族の領域を明確に取り込む。経済関係として金融関係を重視した伊藤は、家計調査によって実証データを積み重ねることで、貨幣の流れから家族をとらえる社会的視点を強化した。御船は非貨幣経済へと経済概念を拡大する潮流に掉さし、「母なる自然」や「生命の再生産」といった概念を、自らの生活経済循環概念のなかに取り込んでいく。

これらの経済学者たちはもちろん、そのことにより、個々の具体的な日常生活も大きな「経済循環」の一部であり、だからこそ生活に基づく思考からつねによりよい社会のあり方を展望できると訴えようとしたのである。しかしそうすることで、消費であれ労働であれ生産であれ、また国家の視点であれ企業の視点であれ家庭の視点であれ、経済効率の向上を善とする、経済学的世界観の拡大もまた助けられた。これは基本的に、戦後の竹中恵美子の労働とジェンダー研究にも引き継がれているといえようが、竹中の場合はより直接に労働に焦点を当て、しかも労働価値説を堅持したように見える点で、さらに別の側面も付け加えている。竹中はたとえば、ケアを労働と捉えることの功罪には自覚的であったと思う。「レイバリズム批判」にも賛同している。だが、人は労働力としての価値を何か「独立」したものとして持っているという発想は、少なくとも「経済的価値」に特別の地位を与える世界観のもとでは、それを強固に支える要素として働くだろう。

これらの女性たちは学問を上から振りかざすのではなく、家庭内や個々の労働の場での「女性のリアリティ」に基づく言葉と理念を紡ぎ、提示してきた。このような言葉と理念は多くの人々（女性に限られない）の世界観に影響を与えうるという意味で、女性経済学者たちこそ「社会の経済（学）化」の前衛と呼ばれるにふさわしい。だがこれらの女性たちが、たとえば「消費」や「労働」の社会的位置を際立たせる一翼を担ってきたとすれば、現代的な消費と労働のなかに絡めとられた今の私たちの姿を思うとき、アンビバレントな思いもやはり禁じ得ない。コストとパフォーマンス、投資とリターンといった経済効率の概念が、貨幣タームを超え、社会的世界のさまざまな側面を了解する枠組みとして日常会話ですら用いられるようになった今の社会を、松平は今、どんな思いでみつめているだろうか。

おわりに

社会科学の知は、社会をとらえるだけでなく、社会を構築する。社会をとらえようとする学問は、ある特定の「社会の見方」「見え方」を人々に示し、それが人々に受け入れられる程度に応じて、社会の構築にかかわるのである。自分たちのポジティブな像が描かれた社会像に惹かれる習性を、人は持っているようだ。解放のための学問として提示されたものを私たちが受け入れるとき、私たちはその解放のビジョンだけでなく、そのビジョンが拠って立つ前提をも一緒に受け入れることになる。エコノミック・「マン」批判がホモ・エ

コノミクスを肯定するように、アファーマティブアクションの主張がより大きな社会構造を肯定するように、批判や解放という名の下で問題含みの現状が結果的に肯定されてしまう構図は、あまりにもありふれている。このような構図を超える社会ビジョンとその実現への示唆を、本書で明らかにされた女性経済学者たちの残した思想から、またその影や断片から、また現在も多くの人々によって続けられているさまざまな試みから、経済学に関わるみなさんが拾い上げ、育てていってくださることを、またそれを広く社会に発信していってくださることを、心から期待する。私もまた私の持ち場で、格闘を続けていきたい。

(文中では敬称を省略させていただいた)

IGS Project Series 13
IGS セミナー「日本における女性と経済学」

編集担当：板井広明

発行：お茶の水女子大学ジェンダー研究所
〒112-8610 東京都文京区大塚 2-1-1

Tel: 03-5978-5846
igsoffice@cc.ocha.ac.jp
<http://www2.igs.ocha.ac.jp>

発行：2018 年 3 月

〒112-8610 東京都文京区大塚2-1-1
お茶の水女子大学ジェンダー研究所

Institute for Gender Studies, Ochanomizu University

Tel. 03-5978-5846 Fax. 03-5978-5845
2-1-1 Otsuka, Bunkyo-ku, Tokyo 112-8610 Japan
igsoffice@cc.ocha.ac.jp
<http://www2.igs.ocha.ac.jp>

